

平成28年6月中川村議会定例会議事日程（第2号）

平成28年6月15日（水） 午前9時00分 開議

日程第1 一般質問

4番 鈴木絹子

- (1) 高齢者介護について
- (2) 有効な広報の仕方について

8番 大原孝芳

- (1) 熊本地震から何を学ぶか
- (2) 中川村森林バイオマス活用の進め方について

1番 高橋昭夫

- (1) 上下伊那郡境地として中川村のあり方について

2番 湯澤賢一

- (1) 合併しなかった10年間の検証と美しい村連合加入条件について

出席議員（10名）

1番	高橋昭夫
2番	湯澤賢一
3番	松澤文昭
4番	鈴木絹子
5番	中塚礼次郎
6番	柳生仁
7番	小池厚
8番	大原孝芳
9番	山崎啓造
10番	村田豊

説明のために参加した者

村長	曾我逸郎	副村長	河崎誠
教育長	下平達朗	総務課長	米山正克
会計管理者	半崎節子	住民税務課長	井原伸子
保健福祉課長	中平仁司	振興課長	富永和夫
建設水道課長	小林好彦	教育次長	座光寺悟司

職務のために参加した者

議会事務局長	菅沼元臣
書記	松村順子

平成28年6月中川村議会定例会

会議のてんまつ

平成28年6月15日 午前9時00分 開議

- 事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 着席ください。(一同着席)
- 議長 おはようございます。(一同「おはようございます」)
ご参集ご苦労さまです。
ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付をしたとおりです。
日程第1 一般質問を行います。
通告順に発言を許します。
4番 鈴木絹子議員。
- 4番 (鈴木 絹子) 私は通告に従いまして2点の質問をします。
1点目の1番です。中川村の高齢者介護の関連で質問します。
「大きく変わる介護保険」～支え合う地域へ～というテーマで竹重先生の講演を聞いたのが27年の2月、中川村健康福祉大会でした。半信半疑で聞きながら、歩いて行けるサロンなんて中川村ではほとんど無理と想像していました。中川村でも29年度を目指して具体化を進めると提案がなされていたところです。
国の介護報酬の改定があり、職員賃金は上げると言われていましたけれども、実質、全体がぐっと落ち込んで、上げるというほど上げられない状況のところばかりと聞いています。資格加算で何とか膨らませてはいても、内実は赤字で、経営者や役員などが自分のお金で補填する状況になっていることも事実として伺ってきました。野の花宅老所、かぞく、はっぴーかつら、麦の家の4施設を訪ねてきました。
村としては、これらの施設のそのような現状は認識されていますか。
また、今後のあり方や位置づけなどは、村としての考えを伺います。
- 保健福祉課長 まず、村内の介護施設の現状についての把握ということではありますが、制度的に個別の事業所さんの決算を見るという立場にありませんが、同様にお話を聞きするという範囲でしか把握はできておりませんが、報酬改定によって、報酬本体は少なからず影響を受けておられたようではありますが、ご質問にありましたように、それぞれ加算の努力をされて何とか収入が確保されている状況かというふうに聞いております。
介護保険の側から見たところによりますと、利用者、認定者数が増えているということも影響しましてか、それぞれ、通所介護、あるいは小規模多機能型の保険給付費自体は伸びております。特に小規模多機能型は村内限定でありますので、ほかに流れているお金ではなく、村内の事業所にそのまま行っているお金ということになりますから、介護報酬の改定があったとはいうものの、通所系の事業所については利用者数も増えておりまして、それなりに、売り上げといたしますか、報酬自体は上がっている

状況かというふうに思います。

ただ、グループホームのように、いわば定員が決まっている施設につきましては、利用者数を大きく伸ばすということではできませんので、改定の影響は大きいのかなというふうに思うところであります。

ただ、非常にそれぞれ努力をされて、何とか経営は維持されているのかなというふうに思います。

今後でありますけれども、村の介護、在宅が御本人も望まれるかと思っておりますけれども、やはり、どうしても施設に頼る部分がございます。今後も施設が健全な形で続いていただければと思うわけですが、今後さらに制度改正もありますので、その動向いかんによっては、また考えなければならぬ部分も大きくなるのかなあと思っているところでございます。

○4 番 (鈴木 絹子) 村の福祉として考えたとき、自治体に究極の目的は住民の福祉の向上であり、福祉の向上とは幸せであると考えます。

それぞれの施設は、今おっしゃったように違いはあるものの、本当に努力して高齢者の介護をし、福祉の向上に寄与していると考えます。

立ち上げ時には、これはすごくよい政策ですよと持ち上げ、今度は引き下げて、対応が余りにも変わり過ぎではないかと思えます。テレビショッピングできな粉がよいと言うとスーパーに山ときな粉が並び売り切れる、納豆がよいと言うと、やっぱり納豆が山と並び、売り切れたり品薄で購入制限があるといったようなことがあります。それに似たものを感じます。騙されちゃいけませんと言いたくなります。もっと先を見越した継続性の高い考え方が必要だったと思えます。国はお金がないから地方でやりなさいということですが、お金は、やっぱり使い方だと思えます。

例えば、国の予算の防衛費の中に本当に納得できない思いやり予算というものがあります。御存じですか。在日米軍のために私たちの税金から出すもの、契約も何もなくって、本当は出さなくてもよいものなのに勝手に出すので思いやり予算というそうです。これが年間5,000億円、丸が幾つつかかわからないくらいで、中川村の予算が約50億円なので、割り算をしたら100です。ということは中川村の予算の100年分です。福祉に充てるお金がないと涙を出していることが情けないくらいです。

在宅介護についても、一人一人、症状や条件、環境が違うのですが、さきに伺った108件の介護手当があるということで、在宅介護者が大勢おられます。家族の方の御苦労が浮かびます。定年前なら介護者が働きながら介護をしているということ、定年後でも介護はなかなか大変です。

また、同居でなく、年老いた親さんは実家にて、娘さんや息子さんが通っているというところも何人か聞いています。

それぞれに事情や思いがあるので難しい場面ですが、在宅介護についての今後についても、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○保健福祉課長

在宅介護、現状につきましては、議員、お話のところかなあというふうに思うところでございますが、介護慰労金の支給をしているわけでありまして、おおむね

100件、350万円程度で推移をずっとしてきているところであります。

介護保険の側から少し見たところによりますと、認定者数は増えているわけですが、施設利用者数については大きく伸びていないで、その分、在宅での利用が多いということでもあります。むしろ増えているところは、要支援から要介護1くらいのところの利用が増えているということが現状でありまして、介護の状況も家庭の状況もそれぞれであります。比較的軽度のうちから、いわゆるリハビリ系のサービスを使うことで在宅での生活を維持されているということが、保険の側から見ると、そういうふうなことが見えてくるように思います。

今後は、そもそも子どもさんの数が少ない世代が高齢者層になってくるわけでありまして、核家族化、あるいは、もう単身、高齢者のみの世帯というのは、今後ますます増えるかなあというふうにあります。そういった方々をいかに在宅で最後まで支えていけるかというのが大きな課題なわけでありまして、そのためには、いわゆる施設の皆さん、訪問系のサービスをしていただく皆さんにより知恵をお借りしていくと同時に、地域の中で支え合っている仕組みというものをつくっていかねばならないわけでありまして、そのことは介護保険の今期の制度の大きな課題にもなっているわけでありまして、今後、そういう支え合える地域づくりに向けて取り組んでいきたいと思っているところであります。

○4 番 (鈴木 絹子) 29年度の本格実施に向けて、昨年もサポーター講座など何回か実施されてきたと記憶しておりますが、地域でどのように取り組んでいこうとしているのか、具体的な取り組みの計画や考えがあれば示してください。

○保健福祉課長 ご質問のように、一昨年の健康福祉大会から地域での支え合いづくり体制についてそれぞれ研究してきたところがございますが、なかなか住民主体の取り組みに至るには非常に時間がかかっているところであります。

現在、大きく2つの方向で取り組みをしております。成果に至るにはまだ時間がかかるかと思いますが、1点は、とりあえず、まず29年から総合事業をスタートさせなければなりませんので、村内の事業所の皆さんに、訪問系の事業所さんと通所系の事業所さん、それぞれにかなり頻回にお集まりいただいて、いわゆるA型のサービスについて、今現在、単価や基準について検討を進めているところです。大分詰まっておりますが、何とか年内くらいには成案に至ればなというふうには思っているところであります。その先にB型ですとか生活支援サービスといったものが必要になるわけですが、なかなか担い手の育成ということからしていかなければなりませんので、容易には進まないかと思いますが、現在、A型を詰めている段階であります。もう1点は、住民主体のといいますか、支え合いの地域をつくるためにということで、昨年度から支え合いマップづくりに福祉の立場で参加をしてまいりました。本年度は、防災のほうは一休みをしていただいて、社協と我々のほうとだけでお邪魔しているところであります。ともしますと防災という観点に集中しがちであったところを、やはり普段の支え合いというふうになんか意識を変えていただけたらということで、そんな取り組みもさせていただいているところであります。

○4 番

(鈴木 絹子) 昨年いただいた資料では、平成 26 年 12 月時点では要介護 1 は 48 人、要介護 2 は 61 人、3 は 49 人、4 は 56 人、5 は 25 人ということでした。認知症の人の数は、2025 年には高齢者の人口移行が横ばいなら 333 人、上昇なら 445 人、2040 年には横ばいなら 360 人、上昇なら 570 人となっていました。高齢者人口比率は 2025 年が 38.7%、2040 年は 40.7%です。

ちなみに、自分で計算してみましたが、2025 年には 71 になります。2040 年には生きていれば 86 歳になります。ここにいらっしゃる皆さんも 10 は違わないと思うので、似たり寄ったりかなと思いますが、想像してみてください。2040 年に私ほうんと元気に畑仕事をしていると言える人がどのぐらいいるのでしょうか。してほしいなあとは思いますが。

先日、村内を走っているときに、つえをついて農作業をしている高齢の男性を見つけました。また、同じ日に畑に正座をして草取りをしている高齢の女性に出会いました。そんなにまでして働かなければいけないのか、働ける喜びと見るか、そんなことは考える余裕もなく働くのか、本当はとっても嫌なのかと、いろいろ考えてはみたのですが、誰でも長生きするなら元気でと願うものですが、願いどおりにはいかないなら、せめて老後の過ごし方を自分で選べるような選択の余地を残していくべきと考えます。家で過ごしたい、デイサービスを受けたい、入居したい、それぞれの希望をかなえられるように、民間の事業所でも残れるように対策を講じるべきです。ただお金もうけのためだけにできることではなく、福祉を支えている事業所です。利用者がいて、施設の職員の雇用があって、福祉が向上するものです。

人材について提案します。地域の支え合いということでの計画にボランティアやサポーターが必ず入ると思いますが、福祉は人で持つとも言われています。そのリーダーとなる人がいないとうまく回らないかと考えます。麦の家では、介護職員初任者研修をしているそうですが、中川在住の受講者が少ないそうです。村として、ぜひ位置づけてほしいことのひとつと考えますので、今後の計画の中に組み入れていただけたらよいと思います。その点ではいかがでしょうか。質問事項に詳しくは書いていなかったのですが、もし考えがあれば示していただきたいと思います。

○保健福祉課長

地域の人材確保ということですが、まさに、地域にそういう人材が必要にこれからなってくるわけでありまして、これまでも介護者講習会のようなことはやってはきておりましたが、やはり講習なりを受けたことが社会的に認知されるといいますか、きちんと誰が見てもそれなりのスキルがある方だという評価を受けられるようにすることがお互いにとってよいことかなあというふうに思います。そういった点では、一応、公的な資格に当たります介護職員初任者研修は有効なものかというふうにおもいます。ただ、第一義的には、その方の資格であって、その方の就労につながっていくという資格でありますので、どちらかという個人への援助というような位置づけとして捉える向きもあろうかと思えます。他の自治体にいきますと、積極的にそういったことの補助といいますかをしているところもあります。村内では、麦の家さんの取り組みは、村内の事業所さんにいろいろ働きかけて、できるだけ安い費用でできると

いうことを努力をしていただいているところでもあります。昨年は、結果的に村内の受講者1人だけというようなことだったと思いますが、お聞きするところによりますと、ことしのほうは、全体の人数は少ないのですけれども、村内の方も4人ないし5人、受講を希望されているというふうにお聞きをしております、それなりに継続することによって徐々に芽が出てきているのかなあというふうに思います。この制度に限ってやるのがよいのか、別の支援策ができるのかということは、いろいろなことが考えられますので、ということと、あと、どの程度の規模でやったらいいかということがあります。麦の家さんからも苦しい内情についてはお聞きをしているところでありまして、地域における人材の確保ということが大きな課題でありますから、その点を地域でどのように確保するかという視点から、この初任者研修の取り組みについては、来年度、もしくは、できれば本年度中に何かうまい方法があればなあと、ちょっと思っているところではありますが、今のところ具体的な、ちょっと手立てが思いつかないなというところでもあります。

○4 番 (鈴木 絹子) ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

利用者の入所について偏りがあるのではないかという声がありました。

先ほども言いましたけれども、施設も本人や家族が選べるのが大事と考えますが、入所等を決めるのはケアマネージャーの方になるのでしょうか。どの施設があいてるとか、紹介をされたり、ここに行きたいと言ったことが受けとめられているか、公平にされているのか、実情を教えてください。

○保健福祉課長 その施設とおっしゃるのが村内なのか村外なのかちょっとわかりませんが、基本的には御本人の希望による仕組みというふうに理解をしております。個別の入居者の事情については承知をしておりますませんが、施設のあきということと、本人の、その御本人の状況で、あくまで待てる方と、待てずにすぐにでもあいているところに行きたい、行かなければという事情もそれぞれありますので、そのときのケース・バイ・ケースかというふうに思いますが、基本的には、ケアマネージャーが御本人の意向に沿って入所先、施設の利用先を決めているものと承知をしております。

○4 番 (鈴木 絹子) 1番目の、1点目の2番です。昨年の6月議会でも取り上げて、例えば水道代でも助けてもらおうと随分違うということを出しましたが、考えられないという答弁をいただきました。

周知の事実ですが、介護職員は低賃金だということ、にもかかわらず、どの施設も頑張って働いてくれていると言われました。定着率はよいようです。ただ、正規職員は少なく、非常勤が多い、そこで持ちこたえているのかと思います。

1番の質問でも言いましたが、お金は使い方だと思います。豊丘村では、運営補助ということで60万円が各施設につけられたと聞きました。事業所といえども福祉施設です。地域の拠点となるような方向も出せるのではないかと思います。

国が地域で支え合えと言うなら、そのプロを中心に考えてもよいのではないのでしょうか。

中川村の健全な財政から、運営補助という形で下支えをすることを提案します。現

物支給という形もありますが、何にでも使える意味で運営補助金と考えていきたいと思ひます。

中川村は合併しなくてよかったねと他市町村の人からよく言われます。この地域での支え合いを、国が進めるからとそのまま進むのではなく、村の独自性をもって臨んでほしいと思ひます。

これからの検討課題としてでもお願いしたいんですけれども、今、検討の余地はあるでしょうか。

○保健福祉課長

以前にもお答えをしてきたことかというふうに思ひますけれども、現在の考え方を申し上げますと、補助の目的は、あくまで利用者にまず第一義的に目を充てるというふうに考えておひまして、利用したい、あるいはすべき方が何らかの事情で利用をためらっているような状況があれば、そこに着目して補助をする、補助をすることで利用ができるという状況になるのであれば、そういうふうな補助があり得るのかなあというふうに思っているところでありまして、事業所に——事業所といひますか、事業者直接、単純に補助するというふうな考えは今のところござひません。

ただ、ご質問にありましたとおひ、そういった施設がなくなるということによって利用者が利用できない、村内の要介護の方々が困るという事態になるのであれば、それについては考えなければならぬ課題かなあというふうに思ひておひます。

より利用しやすい環境という視点から、もし補助ということをおひるのであれば、あくまでも利用者がより利用しやすくなる、そのためにはどうするかという視点から考えていくことになるかなあと現時点では思ひておひます。

○4 番

(鈴木 絹子) ぜひ、これも前向きに検討していただきたいと思ひます。

2つ目の質問に行きます。

有効な広報の仕方はどうあるべきか。議員になってそろそろ2年になります。行財政の動きにかかわって見えてきたことのひとつが、この広報のあり方です。

確認として、広報は、毎月15日に発行されて、17日に地区別に総代さんに配布され、地区より常会等で各戸に配布されるもの、また、村内では役場、文化センター、チャオ情報コーナー、望岳荘、セブンイレブン中川店の5カ所に配置してあること、ホームページでも見られることがありますが、そのほかに何かありますでしょうか。

○総務課長

今お話のあった手段で場所で行っておりまして、それ以外にはござひません。

○4 番

(鈴木 絹子) 村内の5カ所に配置してある広報は、どの程度、利用されているかわかりますでしょうか。例えば10冊置いたら毎月5冊はなくなるとか。

○総務課長

細かいところまでは把握はしておりません。

○4 番

(鈴木 絹子) 私は、移住してきたとき、広報は生活の指針とも思ひて、一生懸命に見て、提出物や行事や、チェックをしたものです。おまけに、そのほかのお知らせなども配布されて、ありがたいと思ひました。必要のないものや関係のないものも確かにあります。でも、やっぱり見ないと困るもので、毎月、楽しみにしておひました。

ところが、今回、今年の決算審議や予算審議を経て出された村の予算の事業が活用されていないことを知り、驚きました。残念に思ひました。新聞で110人分計上して

ある高校生の電車通学の補助が5月にまだ17人ということで掲載されていたことです。

近所の高校生のいる家にはお知らせしていましたが、バス通学ということで該当しませんでした。

ほかの人は、役場に友達がいて教えてくれたから申し込んだということでした。

いそうな人に声をかけると、中学3年生で、知らなかったけど、あればうれしいとのことでした。

知らないということは、情報が入っていないことで、どうして入らないかといえば、見ていないということであるわけです。住民として見るのは当然だとも思うのですが、広報がその家庭に届いて、誰が手にとり、誰が目を通して、誰が内容を取り入れるかが問題であると考えました。該当者に必要なことや活用できることが伝わらないということは、村の政策に住民の声が届き、実現する道筋がよく見える中川村のすばらしさが十分生かされていないことになるわけです。

私は、多世帯家族では家族内に伝わっているか、子育て世帯に伝わっているか、高齢者世帯では読むことがつらい、読めないということがないかなどがあるように思いました。

担当課として、広報の中身が伝わっていない、読まれていないかもしれないという状況については、どのように認識されていますか。

また、原因は何と考えられますか。

○総務課長

広報につきましては、村の行政、施策をお伝えする最も効果的な方法だというふうに考えております。そういった意味で、できるだけ読みやすい紙面づくりに努めているという状況でございます。

それから、先ほどお話のありました高校生の通学支援事業につきましては、4月号の広報と一緒に印刷をしたチラシをお配りしたわけですが、どの程度、見ていただいているかっていうことと、実際に補助事業の申請をいただいている数というのは、ちょっと差があるのかなあというふうに思っております。先ほどの新聞の記事で17件というお話がありましたが、昨日現在で、今30件申請が出てきております。110人の人に比べますと約3割弱でございますけれども、制度が始まって2ヶ月半という状況でありますので、もう少し様子を見たいというふうに思っておりますし、半年くらいたった段階で余り少ないようでありましたら、改めて広報を考えていきたいというふうに考えております。

○4番

(鈴木 絹子) 友達を話をしたときに、ことしはこんなことが、こんな事業ができたよ、こんな支援があるよと話す機会があったんですけども、へえ、始めて聞いたよという場面も結構あって、なかなか身近な村政になっていないのかなあと思ったりしましたが、伝わることが何より大事で、どうしたら伝わるかが大きな課題と私も考えます。

例えば、学校はそれぞれの家庭にお知らせが渡されて、必要なことが伝わると思います。

役場等の大事な書類は、直接、本人に届くようになっていきます。

該当事者が知らない、わからないということがないようにするべきと思います。

そこで提案なんですけれども、読めない人に読んで伝える音声広報のようなもの、もしくは労働サービスをする。また、年度初めや月ごとなど、必要に応じて高齢者特集、子育て特集など一目瞭然のわかりやすい内容の組み方をする。また、例えば今月の目玉みたいな案内の仕方も読みやすいという声ももらいました。

先ほどおっしゃった別刷りでというのを、私は、すみません、見ていたつもりなのですが私も逃しているんで、難しい問題なんだと改めて思いますが、また、いろいろお手間もあると思いますけれども、広報作成業務は、いろいろ工夫をしたり努力をしたりして頑張ってもらっていると思うのですが、広報が十分に読まれるようにするための対策や学習、研修などはなされているのでしょうか。

○総務課長 広報担当者においては、研修の場等もありますし、他市町村の広報も送られてきておりますので、そういったものを参考にしながら、より見やすい読みやすい紙面づくりに努めているという状況でございます。

○4 番 (鈴木 絹子) 村政と村民を結ぶ広報がしっかり読まれて、村政が身近に考えられ、自治の力が生き、中川村も村民もますます輝くことを楽しみにして、この質問を終わります。

○議長 これですべて鈴木絹子議員の一般質問を終わります。

次に8番 大原孝芳議員。

○8 番 (大原 孝芳) 私は2問の質問をしたいと思います。

まず最初に熊本地震から何を学ぶかという題についてお話をしたいと思います。

まず、きょう、6月15日ですが、ちょうど2ヶ月前の4月14日には熊本地震がございました。そのときには50名近くの方が亡くなり、大変な災害だったと思います。その方のご冥福を祈り、また、これから熊本地方が一日も早く復興することをお祈りしたいと思います。

まず熊本地震、その前には、この議会のちょうど3月11日に、6年、5年前ですかにあった、また、長野県においてもその間に白馬地震、あるいは松本の地震、そういったように本当に頻りに地震が起きています。私たちは報道でしかなかなか現場を見ることができませんが、実際にその現場へ行くと何たる悲惨なことか、つまり、見た方にとっては非常に大きな問題意識を持たれると思うんですが、我々、例えば今回の熊本地震につきましては、現地に行くには大変なことです。ほとんどの方が見ていないと思いますが、非常に悲惨な状況でございます。その中でも3万棟の建物が半壊、全壊しているという報道で、きのうが、ちょうど報道で、それからまた、避難ができない状況で、まだ車の中にいらっしゃる方、避難生活、仮設ができなくていらっしゃる方、異常に悲惨な状況でございます。

私は、中川村住民の皆さんが、こういったことが、あくまでも対岸の火事ではなくて、私たちにも必ず起き得る、そういったことをぜひ感じ取っていただきたいと思ってこの質問をいたします。

中川村においては、先日も2人の議員の方が質問しましたが、中川村地域防災計画といった立派な計画書がございます。私も、過去に余り見たことなかったんですが、この質問を機会に、若干、浅く読ませていただきました。テレビで映ると思いますが、(資料掲示) こういった赤い立派な冊子ができてございます。これは、ちょうどまだ、きのうの答弁でも、本年度、今、少し改定をされるそうですが、これは平成20年度の冊子でございますが、非常に立派なものでございます。中身も本当に、何ていうんですか、すばらしいものであります。

しかし、実際に起きてみますと、災害というものは、どんなふうに起きる、各地域性がございますので、非常に簡単にマニュアルどおりにはできないと思いますが、しかし、行政でもしっかり準備されていると、そういった点で、私は、これを見させていただきまして非常に感心したところでございます。

しかし、報道なんかで見ていると、熊本につきましては、例えば庁舎が被災してしまって、実際に防災会議ができなかったり、あるいはボランティアコーディネーターの方がいらっしゃらなくてボランティアを受け入れられなかったり、非常に混乱を起こしているのが現状でございます。

きょうは、そんなところを少し掘り下げてお聞きをしたいと思います。

まず、1番としまして、例えば中川村の住民に対しまして、例えば中川村で将来どのような地震が起きる可能性があるか、そういった情報が村民に、私は、余りこう、何ていうんですかね、心配させるような情報ということではなくて、しっかり、起き得る、地震というのは起き得る災害だということを知らせることが必要じゃないかと思えます。

先週も国のほうでは全国の6弱の地震が30年以内に起き得る確率という発表をいたしました。報道で知った方もいらっしゃるかと思いますが、下がった、確率の下がったところもありますが、長野県においては微妙に上がったところもございます。そういったふうに、つまり、日々変化はするわけですが、今の地震情報というのは、地震情報というよりも、地震調査というのは、相当、進み切っていますが、しかし、来る数十秒前には、はっきりの数十秒以内でしかわかり得ないと、つまり非常に予測が困難だということでございます。それに対して私たちはどのように備えなければいけないかということでございます。

それで、1番の問題としまして、地震の被害想定というものが、私は住民が少なからず知っていなきやいけないことだと思います。

ちょっと交通防災のほうから資料をいただきました。平成27年3月に出された第3次長野県地震被害想定調査報告書でございます。ホームページに公開されているみたいですが、少し、ちょっと記述を読みたいと思います。つまり、断層によって地震の大きさが違うそうです。例えば、1つとして南海トラフ地震が起きた場合に中川村の想定は6弱であると、それから東海地震が起きた場合は6弱、伊那谷断層が起きた場合は、これが一番強いわけですが、6強、糸魚川静岡構造線断層ってフォッサマグナって私は習ったんですが、5強、木曾山脈西側断層帯が6弱というような想定をされて

いるそうです。

私たちは、普段、6弱という震度がどのくらいの揺れであるかというようなことは、例えば地震の体験車ってというのがございますが、そういうところへ乗った方はわかると思いますが、これは相当な揺れでございます。それで、一番大きい伊那谷断層、6強というのはですね、今回も、熊本地震なんかでも、余震、本震はもっと大きいわけでございますが、余震の中でも起きています。このくらい、恐らく耐震していない建物は倒壊すると、そういったような非常に大きい地震が想定されているわけでございます。そのときにです。そのときに、今、防災計画の、20年度の防災会計画にも書いてあるんですが、また、ちょっとこれも調べていただいたんですが、県のほうにですね、例えば、まず一つ一つの地震を想定した場合に、例えばどのくらいの建物が倒れるんじゃないかとか、それから、余り言いたくないですが、死者がどのくらい出る、被災者がどのくらい出る、それから負傷者、重症者、そういったことが全部想定されているわけです。したがって、私は、例えば今回、熊本地震が起きたことから、少なからず中川村においてこのくらいの規模の地震が想定されている、つまり起き得るということですね、やっぱり知っていただいたほうがいいと思うんです。ですので、私の記憶ですと、例えばハザードマップ、あるいはいろんな防災訓練のときにいろんな話をされるんでしょうが、余り危機をあおるわけじゃないんですが、少なからず6強の地震が起きるっていうようなことははっきり言われているわけなんですね。ですから、そういうことを住民に、きちんとですね、やっぱり知らしめておくということが大事だと思うんですが、今、役場のほうでは、そういったことをされているのか、また、あるいは何かお考えがあるんでしたら、そこからお聞きしたいと思います。

○総務課長

地震の被害想定につきましては、今お話のありましたように昨年3月に調査結果が出たということでありまして、震度6強ということでもありますけれども、それ以前は震度7というふうに言われておりました。

そういう中で、村では、平成24年度から社会福祉協議会と共同で全地区を回りまして、防災に関する説明会と支え合いマップづくりに関する説明会ということで、セットで行ってきております。24年度の説明会の際には伊那谷断層帯地震及び東海地震の最大想定震度の説明も行っておりまして、日ごろからの災害に対する事前準備などの説明を行ってきたところであります。

また、平成25年度からは、支え合いマップづくりを中心に地区内の危険箇所の地図上への記載や防災に関する話し合いも行っておりまして、一通りの地区への説明は行っているということでございます。

○8 番

(大原 孝芳) 24年に行ったということでございます。例えば、私たちも地震があると、いろいろそういったことを地区でも話題にするんですが、じゃあ、果たして中川村にどのくらいの地震が来るっていうことを、なかなかストレートに物を言える方って少ないと思うんです。それから、私は、総代を経験したときに総代会で静岡の防災センターのほうへお邪魔していろいろ検証してきたんですが、そのときもビデオを見せていただいて、そして実際のいろんなシミュレーションの中での実態を見せて

いただきましたが、やっぱり私は、何かこういう災害がほかのところで起きたときに、再度ですね、やっぱり学習していくっていうかですね、やっぱり絶えず危機感を持って生活している人なんか誰もいないんですが、ひょっとしたら私のところだけは来ないんじゃないかとか、あるいは地震が来ても私の家は潰れないんじゃないか、あるいは私だけは助かるんじゃないかといったようなですね、人間っていうのは、私も含めてですね、そういうところがあるような気がしています。したがって、24年に1回行ったということですので、ありますが、これからもですね、その何ていうんですかね、やっぱり他人事ではないというような、そういう啓発っていうんですかね、啓蒙というか、そういったことは、必ず、防災訓練があればですね、そのときにも言うていただけたらと思いますし、絶えず、そういう意味での危機をあおっていくと、そういうことが必要かと思います。

続きまして2番の質問に入ります。

今も言いましたが、防災訓練を毎年9月に行っているわけですが、きのうの議員の中にもそういったことを指摘する事項がありましたが、今までのその訓練で、まあまあ、例えば集中的にある地区で、3つ4つの地区が集まって、グラウンドへ集まって少し専門的な訓練をするっていう方もいらっしゃいますし、あとの地区は、回り番になっていますが、消火栓の問題、それから助け合いマップの確認とか、あるいはそれぞれ地区の独自性の中の防災訓練を行っていると思います。私も、過去に助け合いマップをつくったときに、じゃあ実際に障害を持っている方を、車椅子でですね、災害訓練と一緒に参加できないかっていうようなことを提案したこともございますが、なかなか、そこまでやった地区も出てきていませんが、特に地震については、例えば、ある程度、地震、災害もいろいろ災害がございますが、地震については非常に、どういいう災害が起きるかっていうことは、想定は非常に、今までの事例を見ていけばわかりやすいわけでありまして、例えば、私も具体的にじゃあすぐ何をするっていうことはちょっと提案できませんが、今までの、その防災のですね、各地区で、数地区で回っているような訓練は、あれも大事だと思います。しかし、単体の地区でやっている防災訓練のあり方っていうのがですね、果たしてあれだけで、私の地区も含めて考えてみると、あれでいいのかなあっていうようなね、そんな気がしますので、何か、こういう地区に防災グッズを買いましょうというような感覚でですね、何か、こういう訓練の仕方もいいんじゃないのとかですね、何か提案するような形でですね、総代会に投げたりして、もう一歩進んだ訓練のあり方っていうのを提案——提案というかですね、地区にお願いしていくっていう、そういうようなことができないものかというようなことをちょっと考えます。

それから、先ほども言いましたが、地震体験車ですかね、これは県のほうへ言えばできる、ちょっとわからないんですが、そういうようなこととかですね、それから、よく報道されるんですが、役場の皆さんとか防災の担当の方々が、例えば、よく抜き打ちでですね、何かやって、これ東京都でしたかね、何か抜き打ちでやって、朝5時に集まって、呼びかけたら何人来られたとかですね、こんなことも報道されていたん

ですね。だから、やっぱり、何ていうんですか、災害っていうのはね、本当に何が起きるかわからないっていうことだもんですから、何か、やっぱり今の防災訓練のやり方だけでは、私はね、ちょっと不十分じゃないかっていうことがいつも気にしています。ぜひ一考していただきたいという願いを込めて、ちょっと質問いたします。

○総務課長

防災訓練につきましては、今お話のありましたように、村で行う地震防災訓練については地区回りで数地区を対象に開催しているということでありまして、ことしもそういうスタイルになろうかと思えます。

また、各地区におきましては、内容については、これをやってくださいということは特に言っておりませんが、各地区での判断ということになっております。

ただ、最近、特に村からは地区住民の安否確認をしてくださいということで、避難訓練とともに支え合いマップを活用しての訓練ということを特にやっていただきたいということは言っているところであります。

先ほどの地震の想定もそうですけれども、より実践的な訓練をする必要があるかというふうに思いますので、ちょっと研究をしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○8 番

(大原 孝芳) ことしは、そういう計画でいらっしゃるもんですから、1番の話と関連するんですが、やっぱり災害に対する意識がですね、やっぱり大事だと思うんですよね。ですから、毎日、いつ起きるかってドキドキしながら生きていくわけにはいきませんので、しかしながら、熊本だって、地震が来るなんていう方は、あそこ、想定、あそこへ来るっていうことをですね、なかなか想定されていなかったんですよ。ですので、今の活断層だって、日本、学者に言わせると、今わかっているだけ以外にもっとあるっていうんですよね。例えば東京都なんか、つまり土を掘ってみないとわからないっていうんですよ。学者は。だから、隠された断層っていっぱいあるみたいなんです。したがって、私は本当に声を大にしますけど、起きますから、ですから、絶対ね、それはね、甘く見ていちゃいけないと私は断言いたします。

それで、じゃあ、すみません、次の質問へ入ります。

災害時に対し専門性の高い人材が必要じゃないかっていうようなことを熊本地震なんかを見ていまして感じたのと、それから、社協なんかにもちょっとお話してみたんですが、そこら辺どうなっているの？例えば起きてからですが、非常に熊本も、ボランティアで、すぐ、わあっと、今のとき、ボランティアの方が来てくれるんですが、つまり、その方たちをどういうふうに配分するかっていうことができないためにボランティアをお断りしているっていうような状況があったみたいで、そこら辺もちょっと社協の皆さんとお話ししたんですが、うちのほうでは、そんなようなこともちゃんとできるね、体制はあるというようにして、安心したわけでございます。

それから、防災計画の中で見ていますと、きちんと災害対策本部の設置、それから村長の不在な場合は、ちゃんと職務代理がやる、それから副村長、教育長、総務課長の順でやるというように、きちんとですね、担保されているわけですよ。これは、

もう十分ね、これで私は安心しています。

それから、各、何ていうんですか、課長を中心にですね、各課の方たちが何をするかっていうことをちゃんとやってありますので、このようにですね、していただければね、余り大きな間違いはなくいくと思います。

それから、防災会議にも、どういう方が入っているかといいますと、本当、あらゆる、例えば警察とか消防はもちろんのこと、あらゆる方々をメンバーに入れてですね、そこら辺についてはですね、私は、十分、今、村においてはですね、体制ができていますと感じましたし、また、非常に頼もしいと思っています。

きのうの質問にもありましたが、あと、私が言うのは、7番議員が言っていましたBCPへの参加って、より専門性を高めるために、そういった職員のですね、研修を行っているということでもありますし、それから、必要がない、もう、それで十分だって言えば、そうかもしれません、何か、今の段階でですね、もう一歩進んで、例えば新しい専門職の職員を入れるというんじゃなくてですね、何か、BCPをやれば、それで、ある程度ね、網羅できるっていうことであればいいですし、つい最近も、すみません、報道の話ばかりでいけないんですが、その中にですね、気象予報士をね、入れたってというような、それは地震じゃなくて、多分、あれですかね、雨の災害ですかね、例えば水の水害のことだと思うんですが、そういうようなこともありますし、何かそういう専門的なことをもう少し入れていく余地があるってようなことを、もしお考えであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○総務課長

防災の専門的知識を有する人材ということで考えますと消防士や消防団員ということになりますけど、そのほかにNPO法人が認定する防災士の資格を有する人、あるいは県が委嘱する自主防災アドバイザーというのがあります。それで、自主防災アドバイザーというのは、住民の中から自主防災組織の活動や組織の活性化に支援を行う者ということで、市町村が防災士や消防署、警察署、消防団員経験者や自主防災組織役員経験者、災害ボランティア経験者などから推薦をして委嘱をするというものでございます。ただ、村内ではまだ委嘱を受けた人はおりませんけれども、本年度と来年、昨日も話をしましたけれど、地域での自主防災組織用の防災用品の購入事業というのを行いますので、そういった備品を備えていただいた後は、各地区で自助・共助を進めるためにも、いわゆる人材を育成をしていく必要があるかなあというふうには考えております。ただ、自主防災アドバイザーについても、現在ではまだ無報酬であるとか、活動にかかわる費用は自己負担というようなこともありますので、そういったことに対する予算措置等も考えていく必要はあるのかなあというふうには考えております。

○8 番

(大原 孝芳) 今、課長の答弁で、そういったことの必要性を認めていただきましたし、そういう方が必要だっていう認識は共通していただきましたので、流れとしてはですね、やっぱりそういう方向に、自助・共助だけではですね、なかなかですね、進まないというかですね、ですので、もう一歩踏み込んでやっていただけるっていうことですので、ありがたいことだと思っています。

次にまいります。

耐震診断、それを受けての改修工事の現状と課題ということで質問をいたします。

耐震診断と、それに対するあれですかね、改修についてはですね、状況をお聞きしましたところ、平成24年度から28年度までの診断内容と、それから改修の実績をいただきました。私たちも9月の決算のときも言ったんですが、非常に数値が低いということは誰しもが認識は同じだと思うんですが、ことしは、今、28年度で診断が4つ、27年度で2つで、改修が1つといった、非常に、何ていうんですか、低い、それで、長野県でも、県でも一生懸命そういったことをPRしていますが、なかなか進まないのが実態だと思います。それで、防災計画にも書いてあるんですが、ちゃんと明文化されているんですが、きちんと住民の生命、身体、財産を守るのが責務であるから、しっかりそういったことを推進してまいりますって当然書きます。しかし、実態はこのようなものでございます。そして、私が考えますに、きのうの7番議員も言っていたんですが、費用の問題かなあと思ったり、一番はするんですが、もう一つ、例えば、失礼な言い方ですが、一番最初に戻って、1番の質問に戻ってしまうんですが、この家に住んでいて6弱、強の地震が来たら家が潰れますよと、あなた下敷きになっちゃいますよって、そういう世界だと思うんですよ。ですので、お金がないからやらないっていう、それは、ほとんど自助ですので、行政として、そこまでですね、強制力はないにしても、やっぱりちょっと危機感がなさすぎるっていうんですかね、やっぱり、熊本を見ていただくとわかるんですが、1980年代以降の建物ってほとんど潰れていますよね。もう全壊です。もう、どう見てみですね、もう強度不足なんです。したがって、そういうところで、例えば行政が、じゃあ、今何ができるかっていったらですね、じゃあ補助金を設定しました、一応、全部、設置をしています、あなた、自助の考えで決めるのはあなたですとあってほっておける問題かどうかっていうことを、私は一歩突き進んでお話をしたいと思います。それで、例えば、じゃあ、何ていうんですか、診断とそれに対する改修の問題を今の状況で置いておいて、それで、それ以上ですね、何もせずに置いておいた状況で、例えば震災が起きたと、それで多くの、例えば、ほとんど家屋の下敷きですよ、今、地震でなくなっている方は、そして、あとは、もう一つあれかな、例えばたんすとかですね、そういったものの倒壊とか、そういったようなことが多く起因しているっていうふうに言われています。したがって、そういうふうな状況っていうのを想定できながら、行政はこの状況を見過ごしておいていいのかっていうことを疑問に思って疑問に思って質問するわけでございます。

私は、今、ちょっと提案させていただきますが、もし、お金のことがですね、ネックであればですね、今の補助金のシステムっていうのは、皆さん御存じなんでしょうけど、耐震費用にかかる費用は国が50%、県、村が25%ずつ払うと、それから、耐震の改修の補助金は2分の1の補助で上限60万円ですから、120万円かかったものが60万円出ますけど、あと、それ以上かかったものは全部プラスされてくるわけですが、これも50、県と村で25っていう同じ補助率なんですけど、もし、お金のことで少しそれがとまってしまいうのであればですね、やっぱり、きょうも7番議員が言っていまし

たが、その鉄骨で部屋をね、ぐるっとガードしましょうっていう、そういう考え方もあるんですが、この制度は木造に限るっていうようなことですが、もうちょい考え方を直して、私も建築をやっていたもんですから若干知っているんですが、つまり、その筋交いがですね、つまり耐力比っていう壁がないんですね、その潰れた建物っていうのは、昔の皆さんたちがお住まいの子どもころ育ったような建物っていうのは、大体、田の字みたいにですね、それで、お蚕さん飼ったり、人が集まるもんですから、みんな、そういう建具を取り払ってしまえば、ほとんどワンルームになってしまうようなですね、そういう家が多かったわけですね。そこに、例えばですね、XとYってあるとすれば、そちらの方向に筋交いを入れればですね、6強の地震が来ててもね、崩れるかもしれません。しかし、ぐしゃんと倒れないんですよ。だから逃げる時間があるということなんです。ですので、私は、例えば今この補助の仕方っていうのは、もし、そのままに残すとしたら、その仕方についてですね、その改修の仕方について、きちんとね、アドバイスしてやれることが大事じゃないかなと思ってんです。私はローコストって書いたんですが、それで、今の耐震の壁についてはですね、例えば2階建てについては、今、一番新しい家でも、今回、2000年以降の新耐震の建物以降もね、潰れちゃったんです。今回、熊本で。それ、なぜかって言われるとね、2階があった場合に、2階の壁の下にですね、1階に壁がないんですね。つまり、よく2階建てで、1階が駐車場で2階に住まいを置いているような建物がありますよね。そういうの、ほとんどアウトですね。今ね。つまり、ちゃんと直下にですね、2階の建物の1階の下に、真下に壁があるっていうことがすごい大事なんです。ですから、東海大学農学部あの建物が壊れた、ちょっと写真、映像を見ていたんですが、あれ、そういう構造でしたよね。つまり、新しい基準でも潰れてしまうような地震が来た場合にですね、もう完全に、もう今の古い建物なんか、当然、持ちっこないんです。したがって、私は、例えば今言った筋交いをね、入れるとか、例えば、今までたくさん窓があったのを潰させてもらって、それから、そこに壁つくりましょうねと、それから、今の壁も、筋交いでもなくても、構造鋼板って言って、サンドイッチするようですね、ベニヤを、そうすれば、きちんとね、耐用壁になるわけです。したがって、新築と同じようなね、形にしようとするれば、お金がたくさんかかります。しかし、ポイントだけきちんとね、教えて、ここをやれば、この建物はね、6強、中川村で、今、想定されている6強、あるいは6弱の地震に耐えられますよっていうところをですね、きちんとポイントだけ抑えて補修してやればね、どのくらいの方がですね、生き残られるかと、私はそういう話をしたいんです。したがって、今、下にも、ちょっと、じゃあ、どこが、そういうことをね、できるかっていうと、もし、行政の皆さんが、もし、そういうことが苦手であるとするればですね、一番早いのは建築設計事務所であったりですね、建築士会の個人じゃなくて公の団体を使うとか、それから、ちょっと私のミスです。建設業組合なんて書いてありますが、建設業協会ですかね、そういったところにですね、一緒になって、どうやって住民の命を守るかっていったようなことをですね、相談されまして、それで、中川村の建物は、ある程度、低いコスト、どこの業

者さんに頼んでもですね、ある程度のパターン化した方法で耐震ができるといったようなね、そういったところまで踏み込まないと、この問題は、私は解決しないと思うんです。ちょっと提案ですので、細かく分析はされていかなんでしょうが、そういうような、例えば、例えばそういうようなことまで踏み込んでやっていかないと、この問題はですね、私はね、このままずっと行っちゃうような気がしています。ちょっと、そこら辺についての見解をお願いいたします。

○総務課長

昨日、6番議員からも耐震化の話もありましたので、ちょっと、まず数字の話指させていただけます。

耐震診断については、平成16年度から国、県の補助金を活用して昭和56年5月31日以前の木造住宅を対象に行ってきたしております。それで、累計では236棟の調査がされております。それで、昨年2棟、それから、ことし4軒の予定ということですので、242件ということでございます。

それから、耐震補強工事が必要な建物ほどのくらいあるかということですが、これも昭和56年5月以前に着工された木造住宅ということで、固定資産課税台帳上の数字で申し上げますと637棟というふうになっておりますけれども、ただ、昭和56年5月以前に建てられた建物すべてが耐震工事が必要かという、そうではないので、正確な数字はわかりませんが、いずれにしろ600棟のうちの診断を受けた242以外については対象になる可能性があるということでございます。

それで、建築士会等の協力という話もありましたけれども、実は、昨年12月に文化センターで、これは県の建築家と建築士事務所の上伊那支部と合同で相談会を行っております。その場には4名の方が相談にいらしております。

そういうことで、先ほどの話のように危機感を持って、より実感のできる広報、あるいは研修等もやっていく必要があるかというふうに思いますけれども、いろんな機会を捉えて、やはり広報をしていく必要があるかなと思いますし、まずは診断を受けていただくということが大事かなというふうに思っておりますので、引き続き進めていきたいというふうに思っております。

○8番

(大原 孝芳) じゃあ、私が言うまでもなくやっているということですが、非常に、六百何戸のうちですね、ことし4軒ですか、っていうのが、余りにもですね、少ないって言えば少ないですよ。ですので、地震が来たら、それで潰れてもよしとするのかっていうようなことでは、私は中川村だけのことじゃないと思うんですが、そこら辺をどういうふうに考えるかっていうところがですね、それから、あとは、何ていうんですかね、やっぱり地震ってね、やっぱり恐ろしいっていうか、すごいことになっているところを、やっぱり、だから、私は、これまでも防災の総代のときに言ったんですけど、やっぱりビデオを見たりですね、何かね、一番いいのは、あの現場を見るとですね、非常に危機感を持つと思うんですが、やっぱり、ぜひ、こういう熊本の不幸がございましたが、そういうことを機にですね、中川村にもこういうことが起きるっていうことを、ぜひ、私は住民の皆さんにも認識していただきたいと思って、まず、この質問は終わります。

続きまして、中川村の森林バイオマス活用の進め方について質問したいと思います。

平成 27 年度の事業として中川村森林バイオマスの活用構想という事業が行われまして、私も、1 回でしたが、1 回、参加しました。住民参加型の事業で、非常に、私、いい試みかなと思って見てきました。それから、資料も、ちょっと先にいただいたんですが、中身についても、非常に何ていうか、科学的に分析され、非常に学術書的な書類でありまして、一つの大きな財産ができたなあと思います。したがって、これから、これを、例えば、この中川村の森林の埋蔵量を使ってですね、何をしていくかっていうことがこれからの事業になるかと思います。

そこで、私も中身、ちょっと読んだんですが、このやった活用構想の報告書を受けて、どのような一つの、何ていうんですかね、考え方ができたかっていうことと、それから、将来、中川村にとって、これがですね、非常に大きな財産になるかどうかという、そこら辺を、今後の、どのように具現化するかって書いたんですが、その方向性を少しお話ししていただきたいと思います。

○振興課長

今お話がありましたように、平成 27 年度の地方創生の交付金を使いましてこのことに取り組んだところであります。今回の森林バイオマス策定構想の策定の大きな目的としましては、これ、村長の考えもございまして、地域外から、現在、購入し、社会的な要因によって価格変動が大きい化石燃料に頼らないで、地域内にある森林資源を活用したエネルギーの地産地消によって地域内での経済循環を生み出す社会の構築、そういったところを目指す中で、村内における森林バイオマスエネルギー活用の可能性を検証するというございました。村内でどのくらいの需要の可能性があるか、あわせて、将来にわたって、その原料となる木材が安定的に供給できるかと、供給体制をどうするか、そのようなことも含めて、今回、調査を行ったわけでございます。そういった中で、森林整備の現況や森林資源の賦存量調査、あるいは住民アンケート調査、それから、村内の公共施設や農業施設など熱エネルギーを必要とする需要者の調査などを行って、活用の可能性とそれぞれの課題についてまとめてきたところであります。現時点では、そういったことで、その構想段階としていろいろな調査を取りまとめて、その可能性を取りまとめたところでございまして、その中ではいろいろな課題も見えてきております。

今後、林業振興審議会とか事業者、皆さん等の意見も踏まえながら、これをどのように進めていくかということをも村として方針を出しながら次に進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 8 番

(大原 孝芳) 今、報告されたばかりですので、なかなか、これからやっていくんでしょうが、村内のですね、例えば花卉農家、あるいは、何ですか、いろんなですね、農業施設の方とか、それから、シミュレーションしていただいていますよね、それから望岳荘とか、それから社協とかですね、そういう中で、今回、森林バイオマスなんですけど、森林の活用っていう大きな命題はあるんですけど、それに伴って、例えば、農業についてもですね、これを使うことによって、非常に、例えばコストだけじゃなくてですね、例えば、今の時代、あれですよ、再生エネルギーってことで、そ

ういう面からもですね、例えば大きなセールスポイントになりますよね、ですので、多業種っていうんですかね、いろんな可能性のあるものはすべて巻き込んでですね、森林バイオマスから広がる、こう、いろんな波及効果を狙ってですね、やっていくことが私は大事だと思って、それで、今回も当然、そういうことを入れていただいていますし、それから、例えば、ちょっと2番の問題もそうなんです、例えば、中川村に、こういった、つまり、もう森林バイオマスなんてやっているところ、いっぱいありますよね、ですので、先進地ではないんですが、しかし、森林バイオマスって、村長が言われるように、やっぱり内発的なですね、お金の回し方をするっていうようなね、そういう意味の先進地になり得るとすればですね、やっぱり、それは、人を呼ぶためにもですね、やっぱり中川村の、その何ていうんですか、つまりライフスタイルですかね、そういったことも提案できるわけなんです。ですので、非常に裾野は、私は広いと思っています。したがって、なるべくですね、例えば施設農家とか、そういう方にね、例えば、すぐこれを、ボイラーを買えとかっていうのは難しいんですが、なるべくですね、例えば、できることからですね、どんどん、もう進めていくと、だから、早くですね、できることはどんどん進めていかないと、もう、5年、10年、すぐたっちゃうんですよ。私、過去の例として、例えば新エネルギービジョンというのはつくったんですよ、村でね、それは東北の地震前でしたのでね、それほど余り脚光を浴びていなかったけど、だけど、やっぱり、できることからどんどん進めていかないとですね、事業って、なかなか、私ね、立ち上がらないと思うんですよ。ですから、例えば、すごくお金がかかるものについてはですね、なかなか、こう、非常に難しいですけど、例えば、こういうことにね、関心ある方、中川村はいっぱいいると思うんですよ。それから、特に外から来た方なんかはですね、しっかり、そういうことを興味持っている方はいらっしゃいますので、ぜひ、そういうマンパワーもそこからいただきながら進めることが、非常にね、時間との勝負だと、そんなふうなことをちょっと言っておきたいと思います。

それで、ちょっと2番のほうへ入りますが、今も、重複しますが、何ができるかっていうことなんで、今ね、それで、28年度予算においては、この事業については、もうゼロですよ、予算はね、ゼロですので、私は29年度に期待しているんですが、この中でもちょっと話題になったのが、その木の駅っていう、木の駅構想ですか、それで、山梨県、ちょうど1回目の講座のときに山梨県の協力隊の方がね、立ち上げたっていう、その木の駅を、それで、住民の方たちとともに木を切って、それで、あるところで売って、それで、そこで欲しい方との取引ができて、そこでも、ある程度のね、何とかやっていけると、やっているという、そういうようなお話だったんですが、それで、長野県においても辰野町がやったり、あるいは下條村だか根羽ですか？ね？あっちがやっている、少し、ぼちぼち出てきているんですが、そういったこと、それから、中川村にはまきストーブのユーザーが結構いらっしゃいますので、そういう方にとっては、非常にね、魅力的なバイオマスっていうか、資源が豊富にあるもんですから、それにかかわっていただきたいと、もし要望すればですね、相当の数が集まるんでは

ないか。それから、今の補助制度ですが、森林山村多面的の機能発揮対策交付金の活用とかいって、今、私が思い浮かぶくらいしか、ちょっと、今、言えないんですが、そういったところに、もし29年度にですね、結びつくものがあるとすればですね、もう今から準備しないと間に合わないと思うんですね。ですので、課長が言われたように審議会がありますよね？森林のね、ああいう、あれはあれで大事だと思うんですけど、もう少しね、違った組織の中で、しっかりですね、議論していかないと、次のステップへね、つながらないような気がしています。それで、ちょっと課長とも依然お話したときにね、民間の人たちが、どれほどね、ここへ入れるか、私も行政の皆さんだけですべてやれるとは思っていませんので、民間の皆さんたちが、今、協力隊のね、斉藤さんという方も来ていただいているんですが、民間の方たちが、どのくらいのね、こういったものを背負っていただけるかっていうところのことも含めてですね、具体的にするにはね、もう28年度から取り組んでいかないとね、29年度は、私、できないような気がしているんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○振興課長

今お話にありましたように、特にハードの部分については、非常にお金もかかることですし、やはり、既存の施設の代替エネルギーとして入れていくには、そのコストの面、それから費用対効果の点で、構想にもありますように、施設ごとに実際にシミュレーションしてみると評価は分かれております。このことを進めていくためには、新たな設備投資も必要になりますし、早急に進めることは難しいということで、今回の結果を踏まえて、個別の事業者の方に対しては、こういう結果が出て、今後どうしようという相談には乗っていききたいというふうに考えています。

一方で、住民アンケートやセミナーを開催する中で、まきストーブ用の燃料など個人レベルでの需要や森林整備によるまきの調達や販売などに関心があるということも見てまいりました。バイオマスエネルギー活用推進と地域内での経済循環の、その小さなきっかけづくりとか、取りかかりとしては、今お話のありました木の駅の仕組みづくりを、これは今年度から検討していききたいというふうに考えております。

当面、林業事業者や山林所有者、あるいはセミナーに参加していただいた人たちなど、森林バイオマスに関心のある人たちに呼びかけをいたしまして、木の駅の研究会のような形のを立ち上げて、それをやるにはどういう組織でどういう運営方法でやればいいのかとか、事業地、主体となる、拠点となる場所をどうするんだとか、実際にそういう体制が組めるのかというようなことも研究をしていかないと難しいのかなあと考えておりますが、そういう研究する会を立ち上げていききたいというふうに考えております。

それから、今お話のありました森林整備とバイオマス活用という点では、お話のありました森林山村多面的機能発揮対策交付金を活用して、森林所有者、関係者、まきストーブのユーザーなどに呼びかけて中川里山保全会というような会を立ち上げて、里山整備とあわせた発生材を燃料として供給するようなことも考えていききたいと思っております。その交付金の申請を上げているところであります。採択されればということではありますが、そういった組織もつくりながらやっていききたいというふうな考え

ておりますし、具体的な事業として、前々から問題になっております、ニホンザルの出没が問題になっている長い坂周辺を、森林所有者の方の協力を得て、そんな取り組みをできたらいいなあというふうに考えております。

なお、村内のほかの組織、議員さんも参加していらっしゃいます地区もそうですが、同様の取り組みで、里山整備とあわせて、そういうまきストーブのユーザーさんにも参加してもらって、そういうようなことで交付金の申請を上げていただく組織もございますので、こういった取り組みが増えていけば、里山整備とバイオマス活用という点もつながっていくのではないかと考えております。

○8 番 (大原 孝芳) 今回、28年度には予算がないんですが、今年度として進めていきたいというので、非常に前向きな答弁ですので期待しています。

2問、質問したわけですが、2つの事柄についてしたんですが、ちょっと課長が2つともすべて話していただきましたので、村長としてですね、今回のバイオマスについてもですね、村長の、ある程度、思いが反映されて、こういった事業が進められたと思います。

また、それから、防災に対してもですね、村長は一番リーダーということでございますので、私に関連したことであれば言っていただきたいし、そこら辺の熱意を一言お願いしたいと思います。

○村 長 まず、木材の熱エネルギーというところなんですけども、前にもお話をしたかと思えますけども、農家の皆さん、大きな施設ハウス農家の皆さんなんか、何千万円、2,000万円、二千何百万円とかっていうふうな金額で保温にお金を使っているところもあるというふうなことがあります。毎年、軽自動車1台買えるぐらいのをやっているよっていうふうな事業者さんもいらっしゃいますし、その辺のところを、油代としてではなくて、木質エネルギーに変えることで、村のうちから木質エネルギーをとってくる人の人件費になればですね、それが丸々じゃなくても半額になれば、数千万円が半額になれば、数人は少なくともそれで行けるというふうなことは計算上あるし、雇用というか、経済の循環というのが地域の中でできるというふうなことがあります。ただ、いろいろ調べてみるとですね、現状ある、その限られたスペースの中に重油ストーブが入っていて、重油ボイラーが入っていて、そこから温水を供給するパイプなんかもあるわけなんですけども、そこに木質のボイラーを入れたとしても、やっぱり何かあったときに、一晩で機能しなくなって木が全部枯れちゃったっていうふうなことになるとだめなもんですから、フェイルセーフというか、二重で重油のほうも残しておかなくちゃいけないとなると、スペースの中に納まるかとか、設備投資が二重になるとか、いろんなところでですね、シミュレーションしていくと、どうかなあというふうなお話もあったりして、その辺のところもある。それから、望岳荘なんかは、それから、そういう場合だと冬場しかニーズがないというふうなこともあります。望岳荘の場合は一年を通じてあるんですけども、非常に、やっぱり手狭な中にぎっしりとその関係のものが入っていると、きのうも話題になりましたエコキュートと、それから重油ボイラーが入っているというふうなことで、どこかのタイミングでエコ

キュートからそれに置きかえるというふうなことができたらいいなというふうに思っていますけど、その間もどれくらいの日数がかかるのか、再び、また望岳荘の休業期間も計算をしなくちゃいけないというふうなこともあったりして、いろいろ、大きな数字としては、重油から村内の木材、また村外から木材を買っていたんでは意味がないので、村内の木材を利用して熱供給ができて、しかも、それによって雇用が生まれたら、山もきれいになれば、村の山がきれいになればいいなというふうなことは思っています、そういう、その大きな流れとしては正しいことだと思っておりますが、具体的に個々の農家さんとか個々の現場で、じゃあどうするのというふうなことになってくると、いろいろ、そうそう簡単にいかないとか、タイミングとか、いろんなことがあるのかなというふうに考えています。そういうことを見据えながら着実に進めていけるように頑張っていきたいというふうに思います。

防災関係については、来月もですね、減災フォーラムだったかな？災害の害を減らすというふうなフォーラムが、長野市だったかと思いますが、ございます。いろいろ減災特区フォーラムというような中身だったと思いますが、東京のほうであったのにも参加をしたりもしておりますけども、なかなか、本当に個々の思いがけない状況が生まれる中でですね、本当に、こう、一つ一つ判断をしていかなくてはいけないというふうなこともあります。また同時に、国交省のほうもテック・フォースというふうな形とか、いろんな形でアドバイザーを派遣するよというふうなことも聞いておりますし、一番災害時に活躍をしてくださる自衛隊の皆さんからも、いざとなったら出るよというふうなお話は、ありがたいお話もありますし、そういうふうな、中川だけで幾ら体制を組んでもですね、私も含めて、職員もですね、本人が被災するっていう可能性だってあるわけですから、そういう幅広く支援なんかも受けながら、本当に柔軟に、その場、その場で判断をしていかないといけないだろうし、よく言われるのは、避難指示、避難指示に行く前のは何でしたっけ？避難勧告等々もですね、早目に出せよというふうなことも、そういう減災の勉強会なんかではよく言われているところがございますので、その辺のアドバイスも、国交省なり、先ほど気象庁のほうのお話もありましたけども、そういうところとも連絡を密にとりながらですね、やっぴかなくてはいけないなというふうに感じている次第です。

○ 8 番 (大原 孝芳) では、以上で質問を終わります。

○ 議 長 これで大原孝芳議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前 10 時 40 分とします。

[午前 10 時 28 分 休憩]

[午前 10 時 40 分 再開]

○ 議 長 会議を再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 番 高橋昭夫議員。

○ 1 番 (高橋 昭夫) 私は、通告をいたしました上伊那郡境地としての中川村のあり方について村長にお伺いをしたいと思います。

この郡境地、上伊那、下伊那、そして中川のあり方、今さらといいますか、長い伝統、歴史の中で、どういうことかと思われるかもしれませんが、曾我村政がスタートをして11年経過をしておりますけれども、曾我村長に、私は、外から見た中川村、それから村をゼロから考えるというような形で、当初、期待をしてきた一人であります。この件につきましては、議会としてもそのあり方が問われているのかもしれませんが。そしてまた、曾我村長の28年度の施政方針の中でも、一部ではありますけれども、下伊那との交流の必要性を示されておりますが、改めてお聞きをしたいと、こう思います。

伊那谷は日本で一番大きな谷であると、こう言われております。その谷が一つになると、伊那谷は大きく発展をすると、こう思われるわけではありますが、現実には、2つに分断をされ、上伊那広域の最南端に中川村は位置をすると、そういうことで、曾我村政を振り返りまして、この郡境ゆえに、政策上、悩みや難しいこと等々、そして矛盾じゃないですけど、これ、これでいいのかなあというような点もあったのではないかと、こう思います。村長は、先ほど申しましたけれども、こうした状況をつぶさに冷静に分析をされておられると思いますので、そういう点も期待をしたいと、こう思うわけであります。

リニア建設も具体的に動き出しました。下伊那広域の動きは私たちに全く伝わってまいりません。私も広域の議員をやっておりますけれども、上伊那と下伊那、それぞれのトップの人たちの見解というか、そうしたのも一致というか、その辺も複雑にさまざまな感じている者であります。この郡境としての村の課題や問題点、リニアに対する早目、早目の対応、研究など、幾つかの提案をもって村長にお聞きをしたいと、こういうことであります。前座が長くてすみません。

1つとして、中川村として、上伊那広域の基本は、今申し上げましたように、上伊那、重要であります。行政的に中川村を見ますと、道路網や観光など、末端中川の空洞化、力が出ない状況にも思えてなりません。それは常に政治の目が北に向けなければならないと、こういう状況下にあると、中川村はですが、そう思います。その課題・問題解決のためには、私は、中川村の生活圏、経済圏でもある近隣下伊那町村との連携をもっともっと強めるべきではないかと、こう思います。村長の見解をお聞きしたいと思います。

○村長 おっしゃるとおりですね、中川村の住民の生活圏といいますか、学校とか病院とかも含めてですね、かなり下伊那のほうとの関係が深いという状況があります。その一方で、おっしゃるとおり、上伊那の広域連合の中でいろんなことは一緒にやっているというふうな部分があって、一部、ちょっとこう、その生活の実態と行政のあれとが違うところはありますけども、とはいえ、ごみの問題ですとか消防の問題ですとか、非常に重要な部分ですね、上伊那広域、あるいは伊南として力を合わせて取り組んでいるというところもございますので、そういうところもありながら、おっしゃるとおり、ちょっと住民生活とは食い違っている部分はあるかなというふうに思います。

そんな中で、下伊那の町村とどんな、もっとしっかりと連携をしるよというふうな

ことなんですけども、今、現状どういふのがあつていいかと、一般国道 153 号の改良期成同盟会とか、三遠南信の自動車道の同盟会ですとか、南部国道、長野県の南部国道の連絡会、天竜川上流治水促進期成同盟会、天竜川上流直轄河川事業促進期成同盟会、天竜川直轄砂防、砂防のほうの事業促進期成同盟会、小渋ダムの堰堤改良のための同盟会等々あります。ざつと上げましたけども、道路関係とか河川関係とか砂防関係とかが多いわけなんですけども、こういった事業を中心にですね、国とか県とかの関係の方に来ていただいたり、あるいは下伊那の皆さんとも一緒になって、永田町じゃないな、霞が関とか、あるいは県庁等々にですね、出かけて行ってお願いをしたりというふうな活動をしばしば、大変頻度を多くしてやっております。そういうときには、いつもというわけではありませんが、関係者も交えながら意見交換会みたいなものを後で開いてですね、そういうところで下伊那の皆さん方と席を並べて、乾杯、万歳みたいなこともですね、大変多いということでございます。つい先日は、医療問題ということで下伊那北部の皆さん方とお話をする機会があつて、また、その辺のことについては、今月だったか、来月だったか、予定されていたかと思ひます。そういうことで、いろいろ、道路とか河川のこと以外でもですね、生活の部分に関して下伊那の皆さんといろいろ語り合う機会は大変多いので、その辺は、今後、おっしゃるとおり、ご提言のとおりですね、提携する部分をもっと強めていきたいというふうには考へております。

ただ、郡境とおっしゃいましたけども、郡境っていうのは、上伊那と下伊那の中心に在るというふうにも見られることでございますので、今、現状、いつも申し上げて在るヒョウタンの真ん中の細いところになつて在るんですけども、そこをだんだん道路等ができてきたりとか、一体化が進んでくると、上下伊那の中心に我々是在るという有利さがあるということで、その辺が優位になるような形のことを考へていきたいと思つて在ります。

○ 1 番 (高橋 昭夫) 今のお話で連携をされて在るということで、私どもも余り深く認識をしておりませんが、住民目線で見れば、そういう近隣、隣接、下伊那などということもやつて在るんだよというような柔らかな視点で村民に知ってもらふことも、また伊那谷は一つの形につながるような要素で重要かと、こう思ひます。

それから、もう一つ、この住民目線って申しますのは、この郡境における、例えば有線放送で毎日のように放送が在りますが、あの葬儀のお知らせ、こうしたものは、上伊那広域といひますか、伊南といふのがあつて、駒ヶ根、中川から、つまり北側の亡くした方の紹介は在りますが、村長の今言われるへその位置としてといひますと、下伊那、例えば松川でもそうですね、この親戚といひますか、つながりは下手をすれば南に多いとも聞かれていますし、生活圏、経済圏も南という形を思へば、へその位置として、やはり何かしらの工夫をする、その住民目線においてこれでいいかどうか、あるいは、もっとこうすると住民は助かるというか、そういう面が生かされるという面で、前向きに取り組んでいただくことがいいんじゃないかと、こう思ひます。下伊那との連携をどう取り組むかがあすの村づくりに欠かせない要素

だと、要点だと、こう思っております。

それから、次に移りますが、先月、村長がですね、否定的な見解を示すリニア建設についてということであえてお聞きをしますのが、この次の2の項目であります。

先月、5月18日、飯田合庁でリニア中央新幹線を地域振興に活かす伊那谷自治体会議が開かれました。この会議では、「リニアが伊那谷にもたらすもの」という演題で講演があり、リニア駅周辺整備検討会議と、それから、今でいう自治体会議では、その経過が報告をされ、両会議が連携をして今後検討を進めていくと、こういう報道をされました。現状、こういう会議というのは、この場合には代表者が出ていますので、自治体全トップが出るというわけではありませんが、代表と事務局においても出られるというような形の中で、現状、どんな動きが始まっているのか、また、情報収集と村民へのリニアに関する情報の提供をどう対処されているか、その方針といたしますか、これからへの考え方をお聞きしたいと思います。

○村 長

今お話のありましたリニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議っていうものはですね、長野県のリニア整備推進局が事務局となっております、上伊那郡市からは伊那の市長さん、駒ヶ根の市長さん、それから町村を代表して南箕輪の村長さんが参加をしておられます。総括アドバイザーとして寺島実郎さん、テレビでもよく出てこられる、あの方が参加をしておられます。有識者による3部会、その3部会っていうのは広域観光、それから2次交通、そしてまちづくりと、その3つの部会をですね、年4回程度開催し、協議を進めていこうという、そういうふうな予定になっております。ただ、有識者について、じゃあ誰になってもらうのかっていうところの最終的な決定にはまだ至っていなかったんじゃないのかなというふうに思います。

それから、もう一つのリニア駅周辺整備検討会議っていうのは、こちらは、事務局は飯田市でございます。学識経験者、地元の代表、各種団体代表などで構成されております、こちらのほうには、上伊那の市町村長とかは参加はしておりません。4部会ございまして、どういう部会になっているかという、トランジットハブ道路ネットワーク部会、それから魅力発信部会、それから環境景観部会、交流人口拡大部会という、そういう4つの部会で検討していくというふうな体制になっています。

リニア駅周辺整備検討会議というところではですね、ああ、ちょっとごめんなさい。周辺整備につきましては、その会議におきましてどんな話が今されているかという、まずエリアとしては、国道153号線と座光寺上郷道路と県道市場桜町線に囲まれたエリアでございまして、予定されているリニアの駅、長野県駅、仮称で長野県駅と言われてはいますが、その北側が3.8ha、約3.8ha、その南側には2.7haという、駅の北側と南側に、スペースとしては2つに分けた形でエリア設定がされていまして、そこにはですね、一般車の乗降場、乗り降りする場所ですね、短時間の駐車場、路線バスの乗降場、高速バスの乗降場、観光バスの乗降場、タクシーの乗降場、レンタカーの乗降場、パーク・アンド・ライドの、つまり、そこに車を置いてリニアに乗りかえる人用のパーク・アンド・ライドの駐車場、それから魅力発信施設、交流施設、利用者利便施設、公園などが検討されていまして、それをどういうふうに配置したらいい

かとか、どれぐらいの大きさ、駐車場の台数が何台ぐらいがいいのかみたいなことが今検討されているようでございます。

それから、もう一つ、我々にとっては大事なこととしては、リニア駅とですね、リニア駅から飯田線に乗りかえていく乗換駅の新設についても、このリニア駅周辺整備検討会議のほうからJRに向かって働きかけをしていくというようなお話で伺っているところでございます。

この辺の情報については、今申し上げたとおり、まだまだ不確定要素が多いというふうなことでございまして、しかるべくしっかりとお話できるようなことになればですね、また情報も、こちらのほうにも、当然、上伊那のほうにも伝えられてくると思いますし、しかるべきタイミングで村民の皆さん方にもお知らせをしていくことかなというふうに考えております。

○1 番 (高橋 昭夫) 今お話がありましたように、この点はスタートしたばかりですので、ですけれども、私は、村内で廃土なども、残土ですけれども、処理につきましても余り動きがないので、村民はどんな気持ちでおられるのか、あるいはリニアにどんな関心を持っているのかを、こう回ってですね、お聞きしてみますと、ある方がちょっと聞かせてくださいましたので紹介をしたいと思いますけれども、これは行政経験の先輩という方になりますが、曾我村長は、一生懸命、一緒になって知恵を出してほしいと、環境問題も大事だが、前向きに考え、残土利用も、逃げるだけでなく、双方一緒になって知恵を出してほしいと、苦しんでいくのがいいのではないかと、こう言われております。リニアの駅は決まったが、中川村は、むしろ駅のそばより離れていると、そのことが寄りつきがよくよい、中川村は放っておいても利益につながることで、このリニア建設が円満に行けるようにすれば、おのずと中川村の未来は開かれてくると、こういうお話が、広い意味の捉えを聞かせてくださいましたけれども、村民は、村の皆さんは、やはりリニアに関心があるし、リニアをどう生かすのか、そして、リニアによって、これがどう変わっていくのか、村の将来はどうなるのかというか、そういう部分を、夢を秘めてですね、そういう形に何か関心を持たれている方が多いと、こう思いますので、村民の声を、やはりリニア関係にも広く深く前向きに捉えて生かしていただくことが、私は、中川村のために必要じゃないかと、こう思います。

それから、次に移ります。

中部伊那4町村議会、先ほどもお話があったかもしれませんが、松川町、大鹿村、飯島町、それから中川村、この議会が全員参加をしまして、政治的課題や個々の懸案事項の検討を通じて、年1回でありますけれども、この交流を図っております。これも、また改善といいますか、末広にどうあったらいいかということが検討されると思いますが、私は、そこに入っていて、そのときも、村長、トップの皆さん出ておってくださいますが、この自治体トップ同士の連携といいますか、これは、先ほど村長もお話ありましたが、あらゆる会にはですね、同席したり、一杯飲まれるというお話がありましたけれども、隣接の松川町長さんあたりなどとは、2人ですと、ときによ

れば、密に解決方法じゃないけど、未来を、あるいは過去を、現状をというような形で密にされることが大変大事ではないかと思うんですけども、その辺は、いろいろとやっておられると思いますが、どんな、村長、積極的に、隣接、特に下伊那ですけど、どんな動きといたしますか、経過はどんなようにやっておられるかお聞きしたいと思います。

○村 長 先ほどは下伊那ということで、今回は中部伊那と、4町村というふうなことでのお問い合わせかと思います。

中部伊那4町村での連携、情報交換に関しましては、先ほどと同様に、また上げますと、県道松川インター大鹿線、松川大鹿線の改良期成同盟会、それから宮ヶ瀬橋の架けかえに向けた期成同盟会、小渋砂利の安全対策連絡協議会、ダンプカーが小渋砂利をたくさん運んでいる、それについて、みんなで安全確保しながらやっていこうという会議です。それから、リニア新幹線工事への対策についての情報交換、連携、それから、また消防団の相互支援体制についても定期的に協議をしておりますし、あと、松川日赤病院を囲んでの懇談会というふうな形のこともやっております。そういうことで、飯島はもとよりですね、松川、大鹿とも連携をしているということでございます。

あと、私のほうではございませんけども、教育委員会のほうでは、中川中学校が大鹿村の中学校と交流授業というふうなことを続けているというふうに聞いているところでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 先輩の議員などに、この今でいいます4町村議会、これは数が違ったりしているのもあるんですけども、特に中央道の松川インター誘致につきましては、いろいろ英知結集に、そしてまた、その必要性というのは、伊那谷に5つのインターをつくり、それをかなめにして未来の伊那谷一体論としての進むという形が図られて現状に至っているというように私も理解していますし、そういう部分でいけば、村長も先ほど言われましたけれども、本当に、広域におきましては、末端でもありますけれど先端でもあると、こういうところがここにありますね。そうしますと、その中の中川にしてみると、単純な話になるかもしれませんが、松川町が元気が出れば中川村も元気が出ると、飯島もしかりかもしれません。そうしますと、私は、先ほどの会をもって、みんなでのつというわいわいも大事かもしれませんが、ときとしてはですね、トップ、つまり松川町長とさしをもって、こういうリニアなり何なりに、あれこれにですね、そういう機会つというのは結構持たれているんでしょうか。改めて、先ほどと重なるかもしれません。お聞きしたいと思います。

○村 長 2人で飲んでいるかどうかをお聞きになっているわけですか。

先ほど申し上げたように、4町村、あるいは下伊那の皆さん方といろいろ協議をしたり、一緒に活動をしたり、そして一緒に意見交換をしたり、杯を重ねることもしょっちゅうあるし、深津さんともそういうことは非常に多いし、接点は大変多いというふうに、深津さんだけではございません。もちろん。幅広く皆さんと一緒にやっているということでございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 私は、今、村長、言われましたように、4つの母体というのは大変大事であります、今言うように、松川というのは、おい、どうだい？と、どうだいとはいきませんけれども、こういう面は皆さんの町はどうですかというようなやりとりというものが、やっぱりあすのエキスになると、こういうように思います。大いに松川にも目を向けて、松川だけではありませんけれども、それで、こういう提案をするというのが、他の市町村もですね、松川に向けて提案をするけれども、どうも、いまいち盛り上がりがないというか、そういう形の雰囲気につながっていないというような声もお聞きしますけど、私は、やっぱり中部、この中部のですね、母体というものは大いに力強く育てほしいし、村長も11年たちますから、やっぱりその辺のリーダーシップというような形でも大いに期待をしたいと、こう思うわけであります。

次に移りますが、この4つ目ですけれども、上伊那郡境というのは、ちょっと視点が変わります。

そこでですね、村長は、きのうのリニアに関する質問の中で、リニア開業は随分先のことであり、今すぐ手をつけるのは尚早であると、こういうお話もありましたが、その面もあるような気がいたしますが、下伊那のですね、下伊那の情報は、我々は拾えないもので、議員の人たちやさまざまに、それから先ほど村長が言われました県やですね、そういう人たちに私もちょっとお聞きする、関心がありますから、聞かせていただきますとですね、こういうお話を聞かせてもらいました。リニアの長野駅というのが、目星といたしますか、その方向は進んでいると、それができた後の2次交通が生まれるかもと、それは壮大な計画で、そのくらい考えていかないと実際どうなるかわからないと、焦らず、いろいろな方向があってしかるべきと、提案が大事で、そうした提案を、さまざまがですね、提案をして、それが大事なことで、いろいろと考える、試行錯誤じゃないけど、夢をじゃないけど、そういうものを考えるということが伊那谷発展につながると、下伊那北部と南部との意見があるけれども、下伊那のそういう話し合いの中においては、竜東にですね、新しい1本の交通網、こういうものが必要じゃないかという声も出ていると、そういうお話を聞かせてくださいました。そして、加えてですね、こうした先のようにも見えるけれども、これらは、こういうことは方針が決まってからでは遅いと、それ前に何かそういう空気を見出すと、そういうことが大事で、遅くなるということではなくての前向きが大事ではないかと、こう聞かせていただきました。

そういうようなことも加味しながら、4のこのお聞きすることに移りますけれども、伊那谷の行政や経済、産業などの流れは竜西地区が主流で、先ほどもありましたが、庁舎にしろ学校にしろ、さまざまというものは竜西が主流であり、竜東地区の立ちおくれが目立っています。いると思います。竜東開発など、すべての発展は交通網にあり、松本地震の教訓やリニア建設を契機に、今後の情勢によりますが、この飯田線にかわる第2次交通網が望まれるとすれば、竜東を竜東とする一貫道、私はよく口にしますが、モノレールとかですね、あるいは飯田線から鉄道でもいいですけども、つまり時間正確に、それで最短距離をとというような形のものも、ときとして芽生える

んじゃないかと思うし、それが私は必要じゃないかと、それで、村の先輩方にお聞きしますと、この中川村の歴史の中には、先人が、望岳荘の下あたりからですね、三共から部奈というか生田へ飛ぶというような形の竜東線、つまり伊那生田飯田線を、これが理想というか、そういうような形のを構想として描いたことがあるということをお聞きします。それは、さまざまな理由から、今、153号線に迂回をして、これも飯沼とかですね、大事なことだし、そしてまた経過の中においては、中川村の河岸段丘の下の人たちですね、比較的低い人たちが、まあ低いところにしてくれと、宮ヶ瀬もあるしというような形で今の現状になったと聞いておりますが、大鹿村の自治体もあるし、ときによれば部奈に渡って、堀越じゃないけれども、そういうことの夢を描いたというお話は皆様方も耳にされているかと思いますが、それは、鍾水のごしじゃないけれども、現状においては、もう、これからはないでしょうと、こう捉えるのは、私もそうではありますが、リニアの、その先ほど言う第2次交通網、そういうような形でっていうものが芽生える可能性もあるというときについていうことで行きますと、中川村は、村長、先ほど言われましたように北と南の真ん中にありますから、北ものぞけば南ものぞける、そういう声も双方聞けるという形の中での提案の——提案といえますか、考えというものはですね、ほかの人たちの耳にも響くであろうし、大変へその位置としての発信っていうのが私はすごく大事であろうと、そういうことによって、先ほどお話のあったように、何かこう新しい機運が芽生えて、竜東線、この高いところですね、交通網を、これは、県会議員やなんかはですね、上伊那でも下伊那でも、悪口じゃありませんけど、やはりその中心部を中心にやっていきますから、末端の部分へは行かなくても票やなんかは関係ないんですね。ですから、どうしても後で後でに行くから、やっぱし中川、松川にしましても思うようにいかないし、辰野にしましてもですね、やっぱし道路を見ますと、まことに複雑で、もがきの中の道路で、その地に生かされていないという現状もつかめると、こういうことでありますので、私は、竜東はこうだという形のを、村長も村長経験が深いわけですから、先ほど言う外から見た中川村というようなものを加味、加えて、いや、こういうことは、もう消えているけれども、将来にこういう形もあるから考えてみてはどうかというようなこともですね、頭に置いてやっていただくといいのかなあと、私も広域でやっておりますけれども、何しろ、上伊那だけはわかりますけれども、下伊那のことはわからないので、私が口をはいてもですね、それこそ尚早であると、こういうことで、きょうは、村長がどういうリニアに——リニアといえますか、竜東線、昔でいう伊那生田飯田線というものに関してどういう感覚で、どういう考えを持たれ、将来という形において竜東発展、竜東発展において、道あって地域を発し、伊那谷の未来においては竜東がどうあるかという形が、結局、最後の勝負じゃないけど、そういう大きな源になると私はそういうふうに思いますので、その辺を、また胸に置いて、提案というか、発信をしていただきたいと、こう思います。これは質問、私、ちょっと今、その辺をどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○村 長 竜東の高いところにモノレールを建設せよというようなことを大きな声で言う勇氣

は私にはないです。

竜東線、伊那生田飯田線というふうなことの話でいいますと、本郷、飯島町の本郷から、それから中川村の北組、飯沼地区を抜けてそこまでの間を、いよいよ、長年の地元の皆さん方の強い要望がようやく実を結んだ形ですね、測量が始まっているというふうなことでございまして、そこがつながってくると、竜東線というものも中川村の中においては非常に一貫性ができてくるし、それからまた、飯島から北のほうもですね、つながってきているというふうなことで、車の流れがどういうふうになるかっていうふうなことはしっかりと観察をしていってですね、車の中には必ずお財布が乗っているわけですから、それをどこで、こう網ですくっていくかっていうふうなことも、車の流れを見て、見ながら考えていかななくてはいけないことかなというふうに思います。

通告のほうには陣馬形山にトンネルをあけたらどうかというふうなことも書いていましたけども、そういう陣馬形のトンネルとかですね、モノレールとかよりも、今の現状としては、坂戸橋周辺が153号線のボトルネックというか、何かあったときにそこでちょっと渋滞が発生したりするという場所になっております。それで、今のほうではですね、先ほど申し上げた竜東線の飯沼のあたりを改良するというふうなことでやっただけでいるんですけども、いろいろ一緒に、伊那建設事務所の方とか県議さんとか見えたときに、中川村を回ったときに、ちょっとここは、やっぱり坂戸橋のところ、下も随分天竜川にえぐられているし、上からも土が落ちてきたりするし、狭いし、ちょっと問題ですよというふうなことは話題にしながらですね、ここを、ちょっと、いずれここを通らない形での道みたいなこともぜひ考えていく必要があるんじゃないでしょうかねえみたいなお話は、雑談、そういう雑談の形では、ちょっと、こう下ごしらえをしているというふうな状況でございまして。そういうことで、竜東線のほうの改良が進んできた暁にはですね、次の課題としては、一つは、私、個人的には、あの坂戸橋の辺のネックをですね、どういうふうにするか、災害、豪雨があったり雪が降ったりしたときにも通れるような形にしていくというふうなことの根回しですね、まだ現状は、そんなふうなところを、今、今の私としては心がけているというふうなことでございまして、そんな、その辺が具体的な現実的なところかなと、あとは、リニアのメリットを広げていくという意味では、先ほども申し上げた飯田線との接続をどうスムーズにするようにできるのかと、JRとしては余りそういう気はなさそうな気配がありますけれども、そこはぜひやってほしいというふうなことを上下伊那みんな、飯田市とも、何だ、その何だ、さっき申し上げた駅周辺のことをやっている飯田市ともですね、バックアップをしながら要望をしっかりとやっていかななくてはいけないのかなというふうに考えております。

○1 番 (高橋 昭夫) あの竜東線、村長の考えも多いかと思えます。

私は、未来のですね、未来のという形ということは、伊那谷は、今、時代は大きく変化すると、こう言われていますね、そして地方創生、つまり発想の転換という形が、これは求められる、そういう形ですから、従来の云々でっていう形が変わるとですね、

ときとして笑われるかもしれませんが、やはり交通網、確かな時間正確な交通網、それと、もう一つは、先ほど議員が、ほかの議員がですね、お話がありましたように、備え、大災害に備えるという形にいきますと、あの松川の松川というのも大荒れの川でありますし、前沢川も大変な川だとお聞きしていますし、飯島の出る、ああしたものの大災害の源じゃないけど、ちょっと危険信号のものは幾らでもありますね、小渋湖温泉もそうだとすると、中川村におけるあの渡場というものは、大変標高的に低くて、ときとすれば、そんなに大災でなくても水がたまるというようなですね、そういうものを我々に見せてくれていると、こういうことを考えれば、将来の中における防災に対応するという形においては、ときとしては、ときとしてはですよ、何かそれに違う竜東一貫道というものがあっていんじゃないかなあという声を聞くと、こういうことでありますので、これにつきましても含んでですね、ときとしてはという、こういうちょっとおかしな質問かもしれませんが、そういう議員もいるんだということをちょっと含んでおいていただければおかげさまでと、こう思います。

最後の質問といいますか、提案になるんですけども、この5の項目は、ある新聞記者ですね、OBの方が私に聞かせてくださいます、郡境という形、これは、郡境、それはしょうがないんじゃないかというのが、おおむねのですね、どこでもそう思っているでしょう。しかし、それは、村長が先ほど言うようにデメリットでもありメリットでもあるということを考えますと、その辺の形を英知結集をして、この郡境の会とかですね、つまり、辰野町や、あるいは根羽村ですね、私も双方いろいろ聞いたりいろいろしますと、根羽なんかは、広く開かれた感覚では、愛知県、稲武じゃなくてね、もっと足助のほうですけども、その辺とは水を、ね？お話があるでしょうけど、そういう部分を縁にして、大変大事に、長野県とは違う形におきましてもね、積極的な交流や開拓者精神をもって事業を芽生えさせているという動きがあります。辰野なんかはですね、いろいろお聞きしますとね、やっぱしちょっと元気がないようですね。先ほど道路を申し上げましたけれども、ちょっと、その人口やなんかの増減につきましても、箕輪、南箕輪は増えているけれども、辰野は減り傾向だなんていう話も聞きます。これは人聞きですからわかりませんが、ああ、ああいうところって、なかなか我々にはわからない悩みを持っているんじゃないかというような形の察しをですね、私に聞かせてくれる向きもある。つまり、郡境というものは、そういう、やはり、何ていうのかなあ、これは、もうしょうがないと言えばしょうがないかもしれませんが、そういうものを、村長が、今、立場を重く持たれている美しい村連合ですね、連合やなんかでも、私は、それは大変、それであって、加盟町村、これは大事なことだとは思いますが、この郡境で悩みを持ったといいますか、町村同士というか、そういうような向きの中にですね、ときとすれば拾える、やっぱし交流の中に開かれる向きのももあるのかなあ、だし、そういう話題をする、お互いに話をすることによって、ああ、こういうこともあるのかという、やわらかい中での拾いものというのは、私は大事じゃないかと思えます。問題解決というか、悩み、悩み、悩みとは加えては申しませんけれども、その辺の郡境の立場にある町村が何か知恵を出し合える郡

境の会なんかを持ったらどうですかなんていうことを聞かされるとね、何か言葉も新しいし、やあ、これは、ちょっとそういう形を聞いてもらおうと、こういうことで、提案形で申し上げましたが、村長、一般質問ですので、何か感想といいますか、所感というか、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○村 長 郡境、今おっしゃったとおりですね、根羽も中川も辰野も、それぞれ、また全然置かれている状況も違うし、進むべき方向というのも多分違うと思いますので、郡境だから十把一からげに集まればいいんじゃないかというふうにはあまり思わないです。

本当にさまざまな町村がいろんな努力をしている、それは上伊那の中でもいろんな意見交換をしていますし、長野県の中でも町村会としてですね、いろいろ、産業経済部会とか、いろんな部会に分かれながら集まって意見交換をして、問題をみんなで考えたりをしていると、いろんな意見書を出したりというふうなことについても議論をしながらやっているというふうなところがございます。

美しい村連合でもですね、その中で、それぞれの町村のどんな取り組みをしているんだと、どんな悩みがあるんだと、どういうふうなことをすれば美しい村として持続可能になるのかっていうふうなことの議論を総会等々でしょっちゅうしているというふうなことがございます。

ですから、郡境ということだけで集まるよりも、そういう今あるいろんな伊南の集まり、上伊那の集まり、長野県の町村会の集まり、美しい村連合の集まり等々、いろんな中でそれぞれの課題なり悩みを共有し合い、また学び合ってやっていくというふうなことが大事かなというふうに考える次第でございます。

○1 番 (高橋 昭夫) 今回の質問はですね、郡境としての問題点を把握してみられたらどうですかというのが投げかけでありますけれども、今お聞きしますと、いろいろなものが、経過の中では、そんなに問題点というものは無いというように思いますし、その問題点に向けて努力をされているから特別どうはないと、こういうようにも聞こえてまいりました。郡境としてのこの問題点把握というのは大変大事なことだと思います。郡境なゆえに何かこうちょっと詰まってしまうということはあるんじゃないでしょうか。ですから、そういうようなことで、郡境であるがゆえに取り残されている問題、広い私見で解決しなければならないのが、郡境が邪魔をしていること、事項が多いのではないのでしょうかということでもあります。郡境における、今申しましたけれども、問題把握を重唱されて、今後に努めて、前向きに努めていただきたいと、こう要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議 長 これで高橋昭夫議員の一般質問を終わります。

次に2番 湯澤賢一議員。

○2 番 (湯澤 賢一) 私は、合併しなかった10年間の検証と美しい村連合の加入の条件ということで質問いたします。

10年間を検証していく中で、美しい村連合への加入のことも、やっぱりかなり関連するなあとということの中で、一つの問題として取り上げさせていただきました。

平成6年から8年にかけてピークを迎えた平成の大合併について、その後、11年余

を経過しました。御存じのように、中川村では合併の賛否の意思を確認のために住民から直接請求による住民投票を行って、結果的には200票ほどの差で合併が多数となりました。しかし、同時に行われた意向調査では、飯島町、駒ヶ根市で合併反対の住民の意思が多数となり、合併協議は役割を終え、現在に至っております。国が強力に合併を推し進めたのは、行政改革を進める上で地方分権の受け皿として市町村の基礎的人口を8,000人とする目標で、結果として全国的には5分の2の市町村数と激減いたしました。当時は国の借金は700億円と言われております。この経済状況の中では、地方交付税のための原資が足りず、合併しないと村が潰れると言われてました。その一方で、10兆円の合併特例債などの、まさに大盤振る舞いで、合併するしか選択の余地がないように思わせて、合併が強力に推進されました。住民投票では、合併しないと中川村は本当に財政破綻し、やっていけなくなると真剣に考えて合併の賛成に投票した人も多かったのではないかと思います。過疎化に悩む農山漁村では、やむなく国を信じて合併の道を選ばざるを得なかった自治体もあったように思います。

私は、ここで合併のよしあしの検証をするということをお願いするのではなくて、その当時の村の状況及びどういうふうを考えて村は説明し、住民はどういうふうにならざるを得ないかを、また、かなり激しい反対運動が起きたのかということ、その辺もちょっと検証の中に入れていただきたいと思います。国家が合併しないと交付税は分配されないというふうな言い方がされました。そうした形で地方自治体を脅かし、その一方で合併特例債という強烈で典型的なあめとむちで地方に合併を押しつける中で、中川村はどう考えて、中川村の住民にどう説明したか、また、選択肢が合併しかないと思われた状況の中で、中川村民はどう行動し、考え、行動したか検証する、または、それを記録する必要が今あると私は思います。当時は、中川村誌の編集が最終段階になっておりました。ちょうど同時くらいに終わりました。村誌編さん室では、住民投票から合併問題を村誌の社会運動の欄に掲載するか迷った経過があります。反対、賛成で、まだ当時は住民感情にも生々しいものがありまして、次回に村誌、何十年かに一遍は村誌を発行するだろうから、そのときに、後世に譲ろうとなったようでもあります。合併賛成か反対かで激しい議論があった地方自治体では、今でも、まだ感情的なしこりがあるところがあるようでもあります。村でも、合併を推進する協議会でも、住民に説明するために作成した資料は膨大なものだと思います。当時の資料は、つまり、村誌掲載から漏れてしまった資料は、現在、民俗資料館に保管されておりますでしょうか。

○教育長

ご質問の件でございますけれども、駒ヶ根市、飯島町、中川村、3市町村の合併が今のお話のように合併ならず、合併協議会が解散となった平成17年の3月、ちょうど中川村誌下巻の発刊のときでありまして、そのところを村誌には、平成16年も3市町村で合併あるいは自立に向けての検討が行われているが、本説では省略するというふうに記載をされているところでございます。

合併に関する資料としましては、昭和33年の合併にかかわるものはよく保存をされておりますが、平成17年ごろの関係資料は現在のところは集められてはおりません。

しかしながら、村の広報、また任意の合併協議会だより、それから議会だより、また新聞等の公の記事は保存をされておりまして、住民アンケートの結果なども現在見る事ができる状態であります。

現在のお話のように、今後、関係資料を保存する、歴史的資料として保存するという事はできるわけではありますが、ただ、行政資料は、御存じのように5年、10年の保存期間を過ぎたものは原則廃棄されるために、その中で、その歴史的資料となり得るものを保存していくには吟味をする必要があります、総務課等との会議が必要になってまいります。専門性や、また時間、経費などのこともありますので、総務課等と協力をしていくことが必要となるというふうに考えております。

○2 番 (湯澤 賢一) 村誌の中の社会運動という欄があります。自然保護とか環境の問題、あるいは平和・政治・労働運動など、地域の問題ばかりではなくて、中川村住民は、さまざまな社会運動にも敏感に反応し、地方からの発信を今までもずっと続けてまいりました。平成17年、先ほど、今お話がありました完成した中川村誌の下巻の現代の章に市町村合併に対する住民の動きが社会運動として掲載されております。戦前、戦後、住民はさまざまな社会運動を行ってききましたが、昭和の合併については、旧南向村と旧片桐村の合併に至るまでの資料が結構掲載されております。昭和の合併は、県の主導で合併が促進されました。ここでも市町村の適正規模は今回と同じ8,000人と記されてありました。要するに8,000人に満たない市町村は合併しなさいというふうな目標であったようであります。この村誌にも合併に至る経緯が2ページほどに整理されて記述してあります。恐らく村っていう公共が編纂させる史的なもの、歴史的なものとしては、例えばかなり膨大だと思いますが、これだけのページ数、ページ数としては2ページ、限界かもしれません。これだけの記述のためにも相当量の資料が必要だったと思いますし、また著述された方も苦労されたと思います。旧南向村と旧片桐村の合併の経過は村誌下巻の1説5章の3 中川村の政治という欄に掲載されております。ここに淡々と記述されておりますが、たくさんの事件や住民の側の思いがあったと思います。激論もあったに違いありません。合併後の新村名の募集や選び方など掲載されておりますが、見ているだけでも今となっては何か夢があるなというふうな楽しいことではありますが、養命村とか滝峡村とか東西村などと、そんなような村名も公募の中では出てきたようであります。そうしたこと、村誌へすべてを当然掲載することは当然無理だと思いますが、しかし、ある程度別の形で、例えば村誌別冊とか、村誌の参考資料とか、そういうふうな形でまとめておいていただくと後世の人々は大変助かることがあるんじゃないかと思います。そればかりではなくて、合併に反対、賛成であったにもかかわらず、そこでの住民の動きは中川村住民の社会運動史の一つ、大事な社会運動の一つとして大変重要な意味があると考えております。

前回の合併のいろいろな運動の中で非常にはっきりわかったことは、例えば30年前の、恐らく30年前に真剣になされた討論や話し合いや、そういうものがほとんど、中川村ではないんですが、残っていない、ほとんど、ことに住民の側からの資料というのは散逸してしまうっていうことがあると思います。

中川村の合併問題ではほかの地域と違う点、明らかに違う点は、住民の意向調査をするために合併の賛否を判断するために行政が行った意向調査ではなくて、住民の意思を明らかにするために住民自身が住民投票条例を直接請求したことにあります。直接請求は有権者の2%の署名があればできますが、つまり、中川村では約80名の署名があれば直接住民投票を直接請求できます。ハードルは低いようではありますが、しかし、その署名の一つ一つには選管の調査があって、また、その上、署名者の名前が縦覧されるという、つまり公表されるという大変厳しい規則があります。全国的には住民投票を直接請求した自治体は幾つもありますが、その請求を議会が議決した自治体はほとんどありません。中川村では、最初は必要署名数の約100倍に当たる800名の署名を集め直接請求しました。結果は議会で否決されました。再度やり直して、改めて有権者の過半数2,000を超える署名を集め、議会が可決して住民投票が実現しました。直接請求までのハードルは低くても、議会で可決するためには有権者の半数近い署名が高いハードルがありました。私がここで思うことは、中川村の住民は、ただ単に財政のことばかりではなくて、町村合併という形で失う自治権を守るために住民自治の観点から行政と正面から向き合うという貴重な経験をしたことだと思っております。

私が危惧することは、行政の公の動きはきちんと記録されていますが、しかし、住民の動きの資料はほとんどないだろうと思われることです。町村合併とそれに向き合う住民の運動は、中川村住民にとって大変大きな問題だったことは間違いなく、資料の散逸が心配です。住民の合併問題を通しての体験的な記録を記録として残したいと強く思いますが、しかし、残念ながら、そうした力も時間もなく、ただ風化の時間だけが過ぎてしまいます。もう30年～50年たてば本当に風化してしまっていて、ああ、そんなことがあったんだねというふうなことになってしまうんじゃないかと思えます。そうした資料が、例えば今は兵事関係の資料がしっかり残しているような形で、やがて、いつの日か、とっておいてあげたこと、それが非常に役に立つことがやがてあるだろうと、そのように思えます。まさに先ほど言いました副読本的な形、例えば村誌、兵事関係の資料と、あるのと、こう縛ったりして置いてあります。ああいうような形でもいいので、希望者があつたら見に来てくださいというふうな、あるいは参考資料に使ってくださいというふうなことがあればいいなと思えますが、教育長の考えをお聞きします。

○教育長 大事なお指摘というふうに思います。

しかしながら、先ほどもお話をしましたように、かなりの時間、それから経費等も必要となるというふうに思われますので、総務課等と相談しながらという必要があるというふうに考えております。

○2番 (湯澤 賢一) この問題を、実は、私は、美しい村連合で、今度お聞きしたところでは、総会において高遠町が加盟をしたということでもあります。私、高遠町が合併のころ、合併のあの運動をやっているころ、何で合併するんだろうなあというふうなことを、本当に高遠なんかは地名的にも有名でありますし、それから、何で合併したんだろうなあというふうな気がしておりました。それで、しかも、それが、結局は何年

かたつうちに消えていって、高遠は伊那市なんだというふうになっていく、そうすると、伊那市という上伊那の中核的な都市が、果たして、この美しい村連合に加盟していいのかっていう、言い方はおかしいかもしれませんが、では、連盟が出している資料では自立を支援するというふうなことが明確に書かれております。力の弱い文化的なものを守っていくのも、弱い地方の、しかし、住民は十分やる気のある、そういう村を支援していくためにつくったというふうな形が出ております。そこで、合併問題がほぼ終わるころ、このことも、地方自治、美しい村連合の話聞いたのもちょうどそのころであります。村長、その辺の入り方というか、加盟の仕方というか、それは何か、何でもいいんだってというふうな形で、推薦者があればいいんだというような形で進められているのか、やはり何か一つの基準があってやっているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○村長 日本で最も美しい村連合への加入の条件ということでお問い合わせ——お問い合わせというか、質問をいただきました。

ホームページにも書いてあるかと思いますが、条件としましてはですね、人口がおおむね1万人以下であること、それから地域資源が2つ以上あること、地域資源っていうのは、例えば景観であったりとか文化、お祭りとか伝統芸能とか食事だとか、いろんな文化、そういうものが2つ以上あるというふうなことが条件です。それに加えてですね、地域資源を大事にして引き継ぎながら、それを生かしていこうという住民の皆さん方の取り組み、活動があることというようなことが必要で、その辺が実際に行われているかどうか、実際にどんなふうな地域資源があるのかっていうふうなところをですね、連合の審査員が現地に行って審査をして判断をすると、必ずしも、その他薦は必要ではなくて、自分で、自分たちで手を上げれば、それは構わないんですけども、それから、プラスして議会の承認、中川村もいただきましたけども、議会として承認をしていただくというふうなことも条件として必要になっています。連合が評価のために来たときにはですね、町村長ともインタビュー等々もあって、町村長がどんなふうな考えで連合に入ろうとしているのか、連合をどういうふうに生かして、自分たちもどういうふう頑張ろうとしているのかというふうなところの取材といえますか、その辺も判断の中に入ってきています。

それで、合併と連合とのかかわりということなんですけども、確かにですね、そもそも、この連合ができたいきさつとしましては、北海道の美瑛町の浜田町長が、合併問題がある中で、この美しい美瑛町を何とか美瑛町のまま、美しいままで将来まで引き継いでいくにはどうしたらいいかと、合併せずにというふうなことの悩みがあったと、そのことをカルビーの松尾さんに相談をして、それで、カルビーの松尾さんから、同じような悩みを抱えているフランス、それからイタリア等々では、美しい村連合というのをつくって、みんなで助け合いながら自分たちの力で持続可能な地域づくりをしようという取り組みが行われているぞというお話があって、それではということで視察に行かれて、じゃあ日本でもこれを立ち上げようということで始まったと、ですから、当初のところにおいてはですね、合併せず頑張るんだというふうな背景があっ

たかと思えます。

今はですね、議員からお話のあったとおり、合併した後の地区、地域として加盟するというふうなことも現実に幾つか出ています。そのときの条件はですね、どういふふうな条件かといいますと、申請する地域、例えば旧自治体とかですね、高遠がそれに当たるかと思えますけども、そういうところにきちっと規約を持った地域協議会という団体があるというふうなこと、そういうしっかり明白な、その地域としての団体、受け皿といいますか、そういうのがあるということ、その団体の人口が1万人、おおむね1万人以下であると、先ほどと一緒にですね、それから、どの範囲かという、その輪郭が明確にあること、それから、その地域が属している自治体、合併した市ということになると思えますけども、その市、それから、その市の議会の同意を得ていること、そしてまた、先ほど申し上げた地域資源が2つ以上あって、それを守り育てていこうという明確な意思を持った活動がなされていることというふうな、そういうことがその地域加盟の条件となっています。

現在は9つの地域協議会が加盟していますけども、実際にはですね、なかなか、やっぱり総会を開くとか、総会、フェスティバルを開くとか、あるいは自分たちで開かなくてもそこに参加をするとか、いろんなことで何がしかの予算が要するというようなことがございますし、いろんな取り組みをしていくためには、組織としても必要だし、予算も必要だということですね、やっぱり、その辺が町村とは違う、なかなか予算取りとかが直接的にできないというふうなところで、活動がごしたいといえますか、ちょっとしんどいなというふうなところも見られるというふうなことで、その辺のところをですね、加盟のときにはですね、市の市長さんとか議会のほうに今後もしっかりとこの活動について支援をしていただけるんでしょうねというふうな確認を事務局のほうでとってやっているというふうなことでございます。

私、個人的にどう思っているかということですね、それが町や村となっていなくても、合併した後の地区としてのまとまりであっても、自分たちの地区にですね、しっかりと誇りを持って、この地区のよさをですね、合併はしたけれども、みんなで引き継いでいこうと、美しいまま未来の子どもたち孫たちにこの地域をちゃんと美しく守って渡していくんだというふうな、そういう志がある、取り組みがあるのであればですね、それは、もう、仲間に入ってもらって一緒に頑張っていくというふうなことがいいのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○2 番 (湯澤 賢一) ちょっと立ったままでいいですか。立ったままで。

地域協議会というのが一つの絶対的な条件ではあるわけでしょうか。

○村 長 そういう組織が、明確な組織があるというふうなことが必要かなと、代表を出してもらったりというようなことも必要でございますので。

○2 番 (湯澤 賢一) すみません。立っております。

地域協議会というようなものがあって、例えば伊那市の高遠が、これ、決して高遠や伊那市へけちをつけているわけじゃなくて、一応確認したいということで、ちょうどまたま近所にそういう例があったから、ちょっと挙げているわけではありますが、

例えば伊那市高遠なんですか。そういう形、伊那市高遠地域協議会というふうな形で、やはり当然これには伊那市の市長さんやいろいろなものも入ってくるわけですね？これに。要するに、一員として、グループの一員としてあるわけなので、入ってくるわけですね？

○村 長 先ほど申し上げたとおり、その協議会を含む市のですね、市長さんとか議会のバックアップが、やっぱり活動を継続していくためには必要だなというふうなことです。そういうふうなことの確認もあって、加盟する際のセレモニー、総会ですけれども、そこには、地域協議会だけではなくて、それを含む市の市長さんも来てもらって加盟のセレモニーをすると、その場には同席というか、させていただくというふうなことが、一緒に壇上に上がってもらい、そういうふうな形で、インボルブというか、参画していただくような形のやり方を連合としてはとっていくということでございます。

○2 番 (湯澤 賢一) もう一つ疑問な点は、例えば、そういう形で認めていく、この地域協議会はというふうに、みんな、それぞれの地域協議会とか、そういうところではかなり頑張っている、当然頑張っていると思うんですが、ただ、今まで、さっき村長も誇りに感じたと言っておられました、私も最初にその話を聞いた折には、ああ、みんなで一生懸命村を守ろうとして頑張ってきたことが、ああ、認められたんだと、これは一つのご褒美だなというふうな感じで思っていたわけですが、こういう形で、例えば本当にある程度力もあり、その力のある部分が守っていければいい、協議会と云って、実は、自治権はもうこっちに任せちゃっているところなんだというふうな形での疑問というのを、ちょっと何かの形で晴らしたいと、これは仕方がない、この方向で、さっき言われたような形で行くんだということであれば、それに対してあれですが、村長の考えをもう一度、その部分をちょっとお聞きして、つまり、全国、北海道から九州まで、俺のところは美しいぞと思っている人はいっぱいいると思うんですね。そこに何らか、何となくぼわんとした、入りたい人は、やる気がある人は入ってくださいというふうな形で、本当にこの会が誇りの持てるものであるのかどうかという点、村長はどう考えておられますか。

○村 長 先ほど申し上げたような審査の基準というのがあって、美しいんだと思っているだけで、ぼわあっと手を上げて通るわけではなくて、非常に、今、資格委員会という委員会があって、そちらのほうで審査をするときに、やっぱり、そのブランド価値を、美しい村連合、それから、それぞれの加盟町村、さすがだと言われるためには、本当に厳格に審査をしていかなければいけないというふうなことで、どうだろう、今、合格をするのは、申請のあったうちの3割、5割はないと思います。上がってきたところに審査に行くと、こういうところ、こういうところ、こういうところがないところがあると、この辺のところが見苦しいまままだとか、この辺が美しい村になるにはふさわしくないというふうな部分なんかもお話をして、今回は残念ながらみたいなお話をしているというのが連合の審査委員会のほうでやっていることでございます。ですので、よく我々も言う、中で言っていたんですけど、加盟して終わりじゃなくて、加盟して、じゃあ、その志をですね、どういうふうにも実現していくのかって

いうふうなところが必要で、ですから5年ごとに再審査を受けて、前回指摘されたことが5年後に行ったときに改善されているのかどうか、美しい村にふさわしい活動があるのかどうなのかというふうなことをですね、審査がされていると、今のところ、まだ失格になって、かつて美しい村というふうな、そういう存在はないんですけども、実際にはレッドカードまで行っていないイエローカードが出されたところもありますので、その資格の審査については厳格にしていかななくてはいけないねというふうな話がされていますので、地区の方々も、そういう、なかなか予算取りとか苦労しながらですね、どういう取り組みをやっていくのかっていうのは、町村以上にですね、大変なんじゃないのかなというふうには思います。

○2 番 (湯澤 賢一) いずれにしましても、高遠にしろ、あるいは長谷にしろ、それぞれ広域で一緒にやっていく同じ悩みを抱えている団体であることは十分理解いたします。仲よくやっていかなくちやいけないなということで、私の一般質問を終わります。

○議長 長 これで湯澤賢一議員の一般質問を終わります。
これで本日の日程は全部終了いたしました。
本日は、これで散会とします。
ご苦労さまでした。

○事務局長 ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

[午前11時55分 閉会]